

木島平村
公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

木島平村

木島平村公共施設等総合管理計画 目次

第1章	計画の目的等	1
1	計画の目的	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の対象期間及び範囲	2
第2章	公共施設等の現況及び将来見通し	3
1	人口についての今後の見通し	3
2	財政の状況	5
3	公共施設の保有量	8
4	公共施設の分布	10
5	公共施設の経過年数	11
第3章	他自治体との比較	12
1	人口1人あたりの延床面積	12
2	県内類似自治体との比較	13
第4章	更新・改修費用の見通し	14
1	公共施設の費用の見通し	14
2	観光施設の費用の見通し	15
第5章	現状から見える公共施設を取り巻く課題	21
1	村人口及び財政の見通し	21
2	現在保有している公共施設の状況	21
3	公共施設の更新費用の見通し	21
第6章	公共施設マネジメントに関する基本方針	23
1	公共施設マネジメントの基本となる考え方	23
2	基本方針	23
3	2つのマネジメント戦略	24
	入口戦略 公共施設マネジメントに係る準備や実施体制	24
	出口戦略 公共施設マネジメントを成果に結び付ける具体的な各種方策	27
第7章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	36
1	住民文化系施設	37
2	スポーツ・レクリエーション系施設	41
3	産業系施設	46
4	学校教育系施設・子育て支援系施設	49
5	行政系施設	51
6	公営住宅	54
7	その他施設	56
第8章	インフラ施設の現状と基本的な方針	58
1	道路	58
2	林道	60
3	橋梁	61
4	上水道	63
5	下水道	65
6	防災ダム	66

第 1 章 計画の目的等

1 計画の目的

木島平村では、これまで学校・公民館などの公共施設、道路・橋りょう・上下水道といったインフラ資産の整備を進めてきました。今後、これらの施設が老朽化から大規模改修の時期を迎え、多額の財政負担が必要となってきます。また、本村においても人口減少やそれに伴う人口構成の変化から社会保障関連経費の増加が予想されており、将来世代へ大きな負担となることが懸念されます。

全国的に公共施設やインフラ資産の老朽化対策が問題となっていることを受け、総務省から各地方公共団体へ向けて公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）を策定するよう要請がありました。

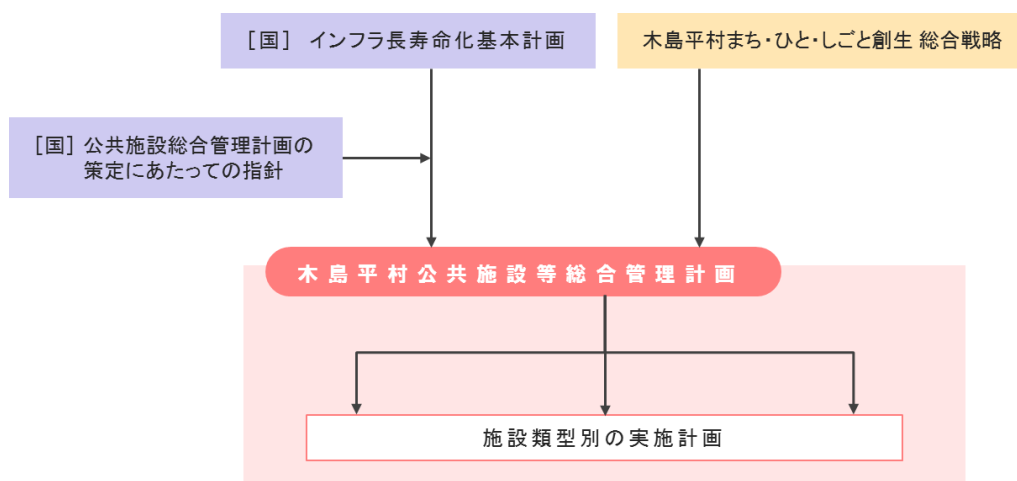
そこで本計画は、本村の公共施設等の状況を客観的に把握・分析し、今後の更新費用の見込みを明らかにするとともに、公共施設マネジメントの基本方針などを公共施設等総合管理計画としてまとめたものです。

2 計画の位置づけ

本計画は平成 25 年 11 月 29 日にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」及び平成 26 年 4 月 22 日に総務大臣から通知のあった「公共施設等の総合的かつ計画的な推進について」の計画策定要請を受け、本村の公共施設等における今後のあり方について基本的な方針を示すものです。

また、本計画は、「木島平村まち・ひと・しごと創生 総合戦略」で定める基本目標及び施策を踏まえて策定するとともにこれらとの整合を図るものとします。

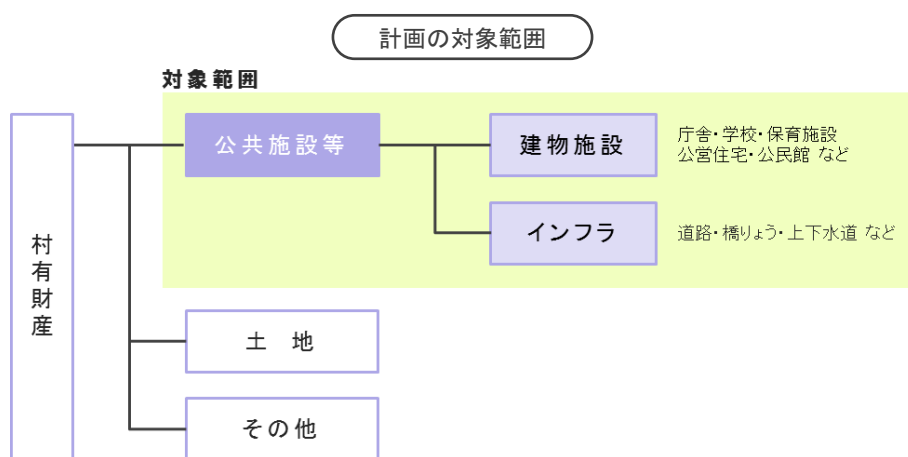
今後、施設類型ごとの具体的な実施計画を定める場合には、本計画に定める方針に則したものとします。



3 計画の対象期間及び範囲

本計画の対象期間は、平成 29 年度～平成 48 年度の 20 年計画とします。

本計画では村が保有する「公共施設」と「インフラ資産」を合わせた公共施設等を対象とし、出典明示のないデータは平成 25 年度の固定資産台帳などを基に算出しています。



第2章 公共施設等の現況及び将来見通し

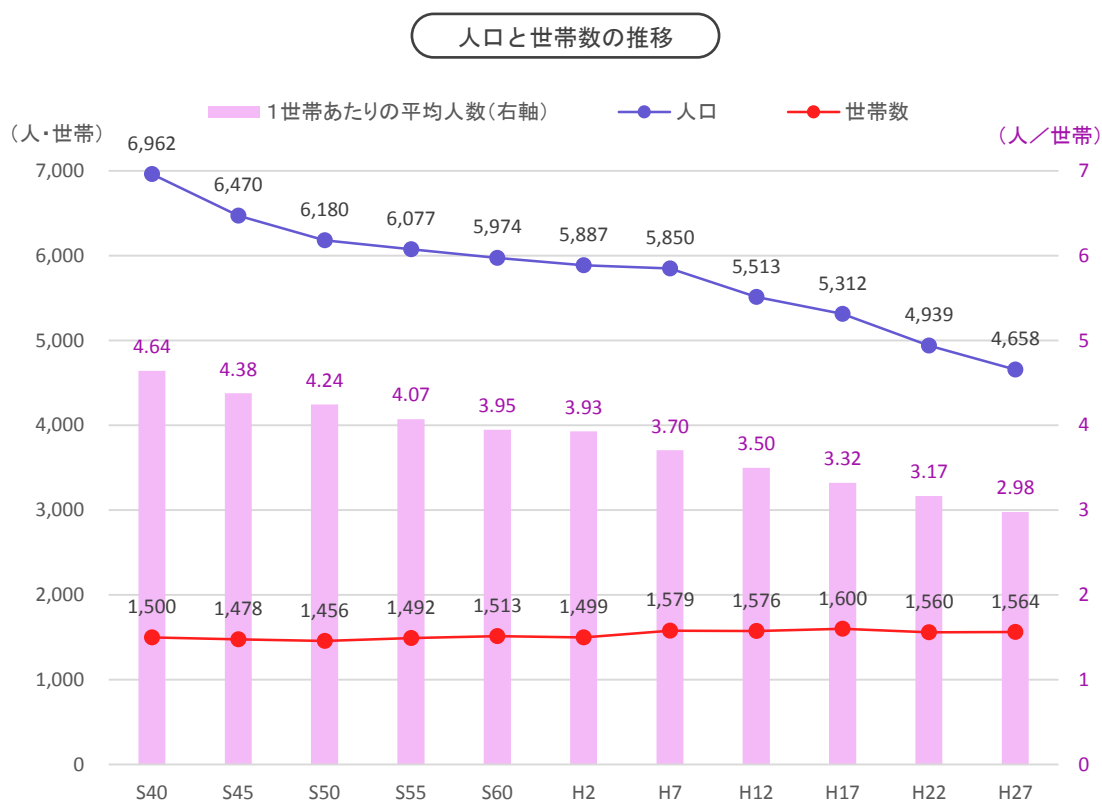
1 人口についての今後の見通し

1-1 人口と世帯数の推移

本村の人口は、昭和30年に村が誕生して以降、一貫して減少傾向であり、平成27年の時点で4,658人となっています。

世帯数は昭和50年以降、緩やかな増加傾向がみられましたが、近年は減少傾向にあります。

1世帯あたりの平均人数は、昭和40年に4.64人であったのが平成27年は3人を下回り2.98人となりました。昭和40年から1.66人減少しており、一層の核家族化が進んでいることが見てとれます。



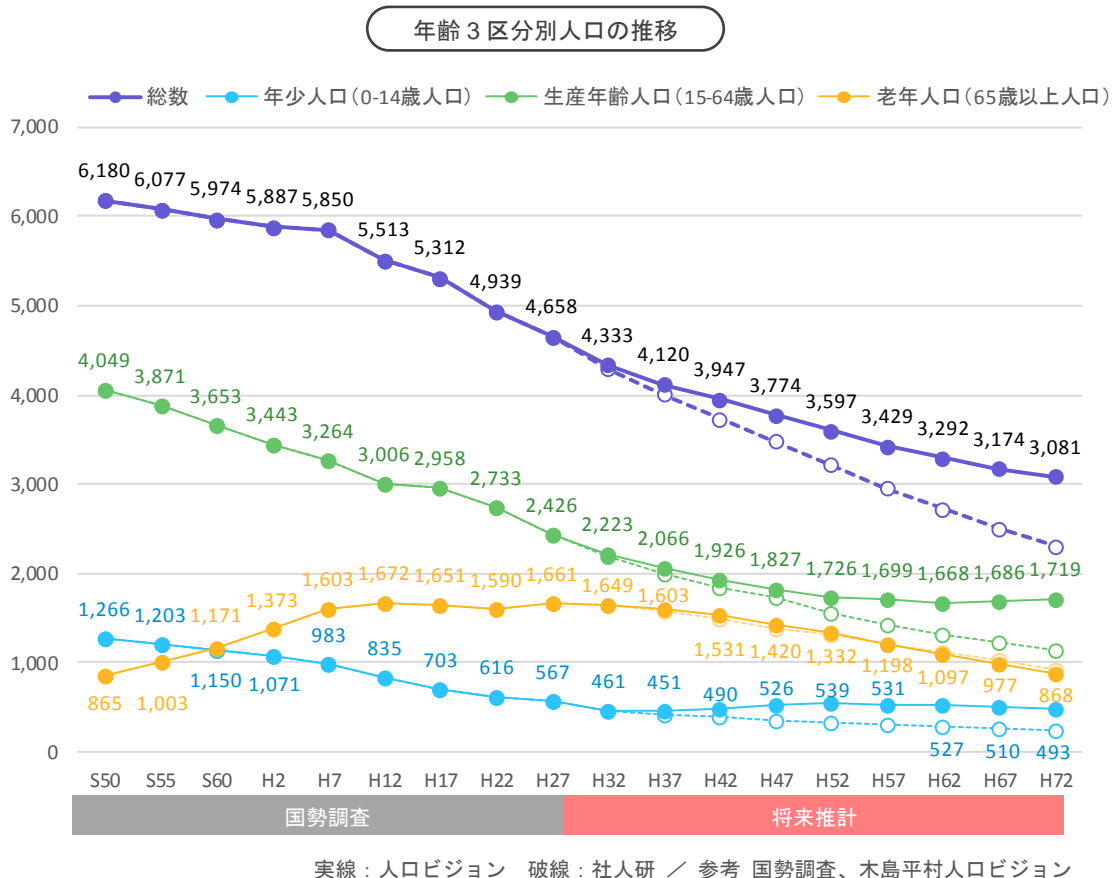
参考 国勢調査

1-2 年齢区分別人口の推移と将来見通し

本村の人口を年少人口、生産年齢人口、老年人口の3区分に分け、過去の推移と将来の推計を以下に示します。平成27年までの過去の推移（国勢調査公表値）では、前に示した通り総人口は減少しており、年齢3区分別では年少人口及び生産年齢人口はともに減少、老年人口は増加しています。

将来においても総人口の減少傾向は続くと予想されています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来推計人口¹は平成72（2060）年には2,308人になると見込んでいます。

なお、本村の将来展望を踏まえた「木島平村人口ビジョン」による将来展望人口²は、社人研の推計よりも平成72年までの人口減少は773人回復し、3,081人になると見込んでいます。年齢区分別にみると、年少人口は平成42（2030）年に、生産年齢人口は平成67（2055）年に増加に転じる見通しで、老年人口は社人研の推計とほぼ同じく減少傾向で推移していく見通しです。



¹ 国立社会保障・人口問題研究所にて平成25（2013）年に公表された、「日本の地域別将来推計人口」を参照していません。

² 将来展望人口は、「木島平村人口ビジョン」では社人研の将来推計人口を基に、合計特殊出生率が2030年に2.10となるよう段階的に改善され、かつ2020年以降転出入の差がゼロとなるという将来見通しの下推計しています。

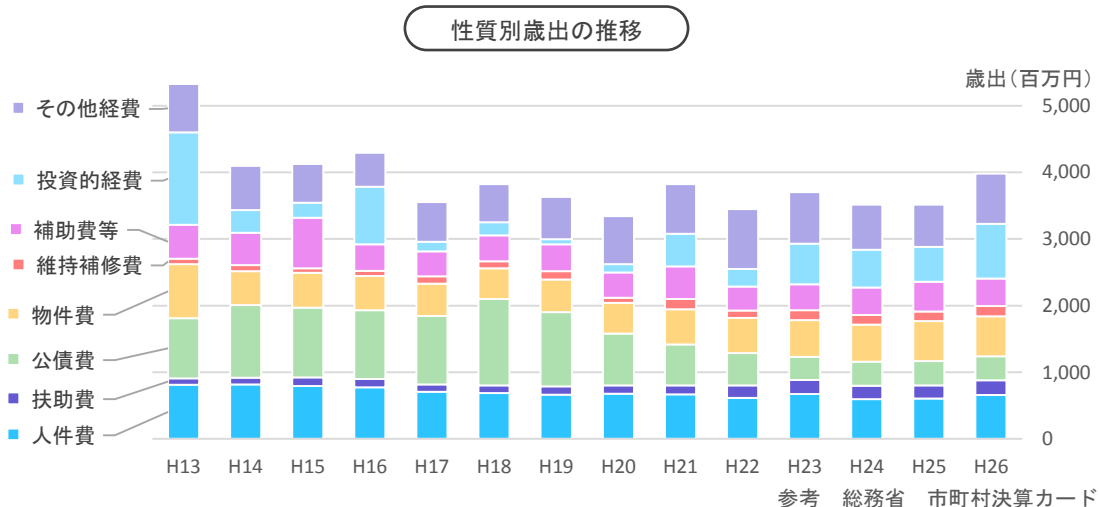
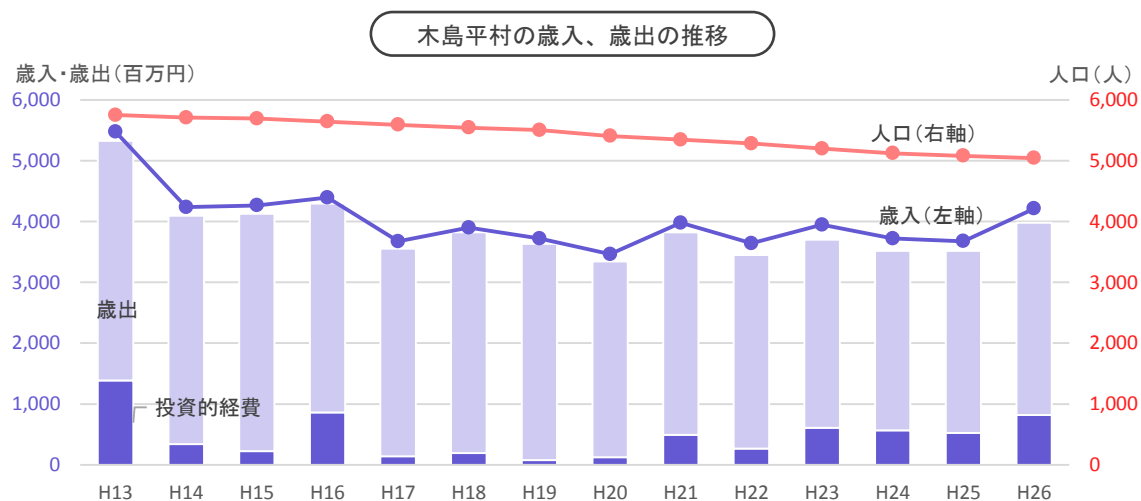
2 財政の状況

2-1 歳入、歳出の状況

木島平村の過去13年間の歳入、歳出の状況を見ると、人口の減少とともに財政規模は徐々に縮小傾向にあります。

近年、投資的経費³の割合が高い傾向がみられますが、今後、人口の減少が続くと予想されるなか、財政支出を抑えることが求められ、投資的経費も縮小せざるを得なくなると考えられます。

このように、今後公共施設の更新、維持管理に支出できる財源には限りがあることを前提に、公共施設のあり方を検討する必要があります。

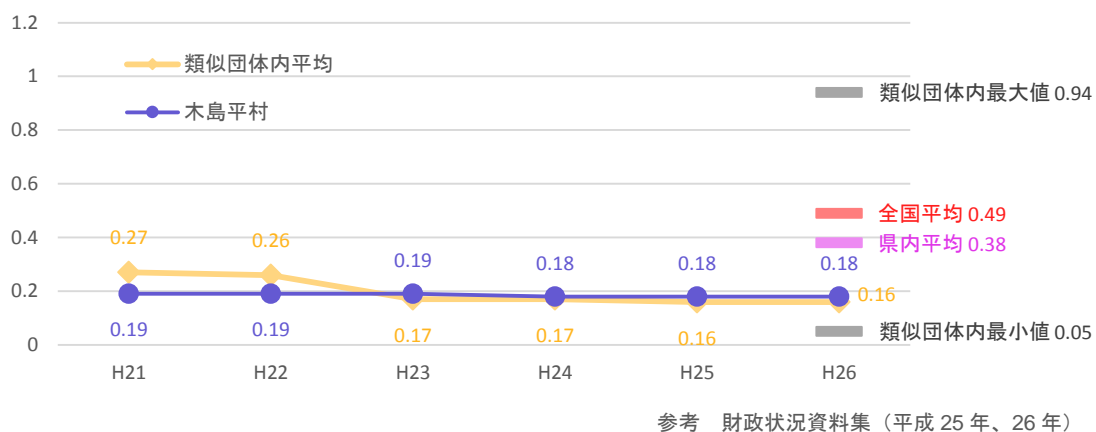


³ 道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。

2-2 財政力

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政運営に必要なとなる一般財源のうち、自前で調達できる地方税がどのくらい確保できるかという割合を示しています。1.00が完全に自主財源である地方税で必要な財源がまかなえる状態であり、それを下回れば、自主財源だけでは財政運営ができない状態であり、地方交付税が交付されます。

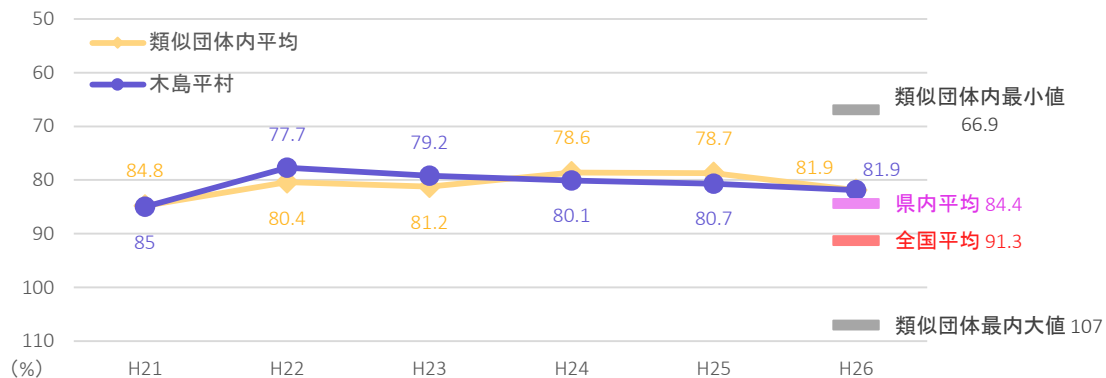
本村では過去から横ばいで、類似団体⁴の平均とほぼ同様に推移している状況です。



2-3 財政構造の弾力性

経常収支比率は、地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合です。この値が低いほど、財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しています。

本村では平成 26 年度で前年度より 1.2 ポイント高まりました⁵。今後も経費削減による経常的な歳出を抑えるよう努める必要があります。



⁴類似自治体は、総務省類似団体別市町村財政指数表における人口及び産業構造に基づく 35 の町村類型のなかで本村と同じグループ（人口 5,000 人未満、かつ産業構造についてⅡ次、Ⅲ次が 80%未満の市町村（Ⅰ-0））に属する団体です。

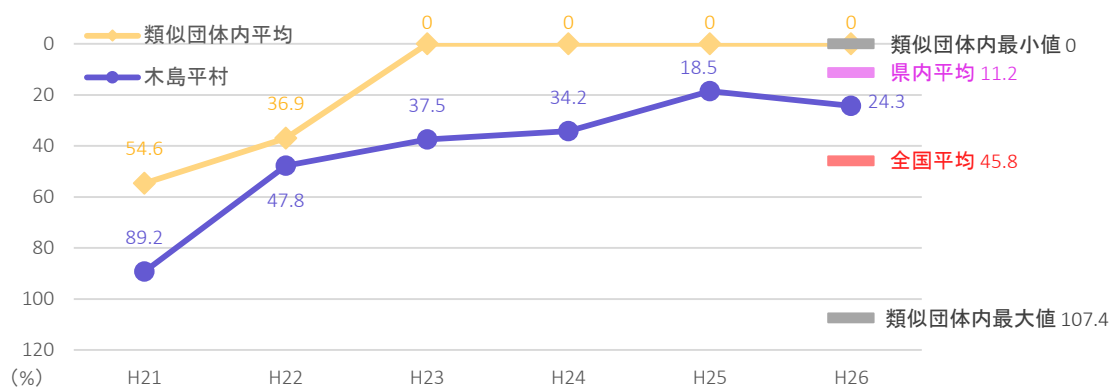
⁵ 財政指標のグラフは、指標が良い状況を示す場合は上へ、悪い状況を示す場合は下へ軸をとっています。

2-4 将来負担比率

将来負担比率は、地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。この値が高いほど負債が将来財政を圧迫する可能性が高いことを示しています。

なお、将来負担比率の早期健全化基準⁶は、市町村においては 350%です。

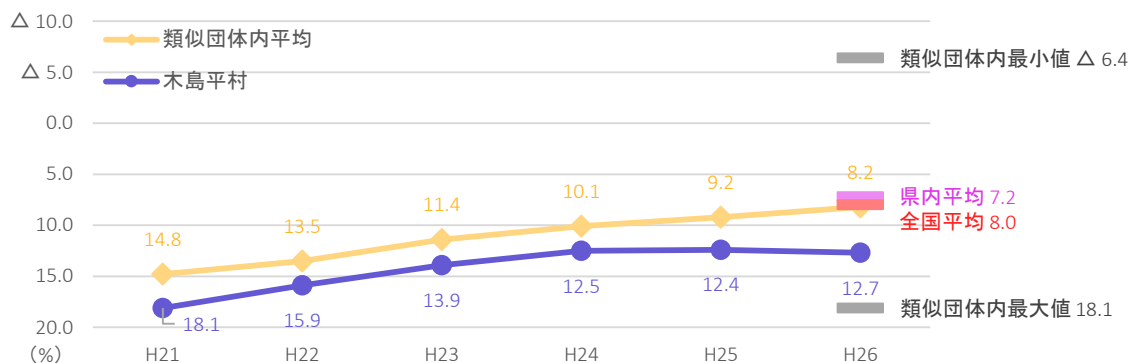
本村は、平成 26 年度で前年度より 5.8 ポイント高まり、なお、類似他団体の平均を下回っている状況です。



2-5 実質公債費率

実質公債費率は、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。実質公債費率の早期健全化基準は 25%、財政再生基準⁷は 35%とされています。

本村は、全国的に実質公債費率が下落傾向にある中、前年度から 0.3 ポイント高まりましたが、早期健全化基準は大きく下回っています。



⁶ 指標が早期健全化基準以上である場合には、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を定めなければなりません。

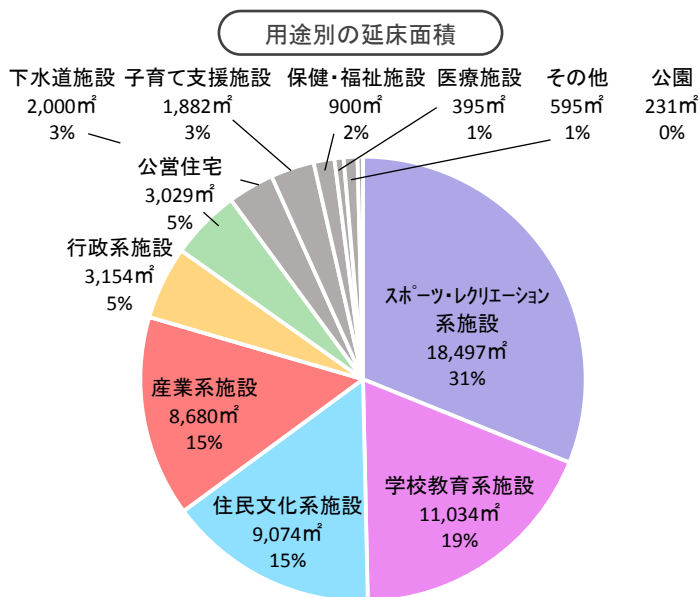
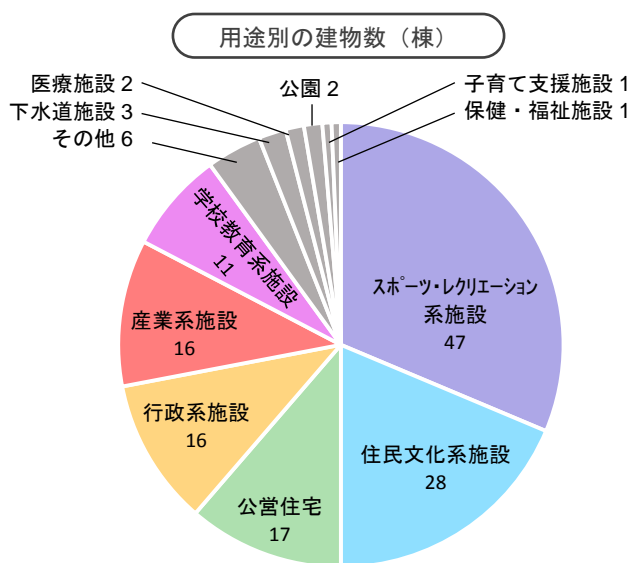
⁷ 指標が財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、「財政再生計画」を定めなければなりません。

3 公共施設の保有量

本村の公共施設は、小中学校や庁舎施設、公営住宅、観光施設など様々な施設があり、150 棟、109 施設⁸を保有しています。全施設の合計の延床面積は 59,472 m²です。

用途別では、スポーツ・レクリエーション系施設が 18,497 m²と最も多く、全施設の約 30%を占めています。

その他の主な施設は、学校教育系施設、産業系施設、住民文化系施設があり、スポーツ・レクリエーション系施設も含めた 4 分類で全体の延床面積の約 80%を占めています。



⁸ 2016 年 4 月 1 日時点で村が保有している施設を対象としています。

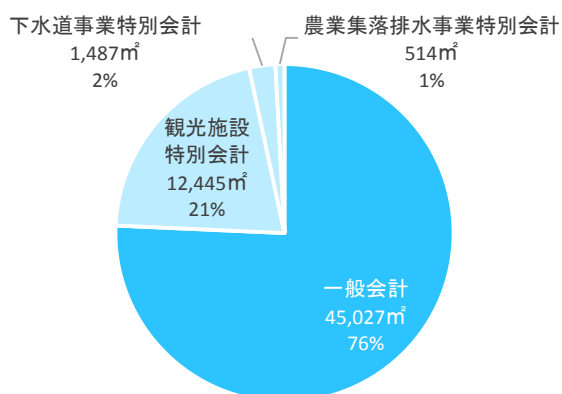
施設用途別の保有状況

施設分類	建物数	施設数	延床面積
住民文化系施設	28 棟	25 施設	9,074 m ²
スポーツ・レクリエーション系施設 ⁹	47 棟	31 施設	18,497 m ²
産業系施設	16 棟	11 施設	8,680 m ²
学校教育系施設	11 棟	3 施設	11,034 m ²
子育て支援施設	1 棟	1 施設	1,882 m ²
保健・福祉施設	1 棟	1 施設	900 m ²
医療施設	2 棟	1 施設	395 m ²
行政系施設	16 棟	13 施設	3,154 m ²
公営住宅	17 棟	13 施設	3,029 m ²
公園	2 棟	2 施設	231 m ²
下水道施設	3 棟	3 施設	2,000 m ²
その他	6 棟	5 施設	595 m ²
合計	150 棟	109 施設	59,472 m ²

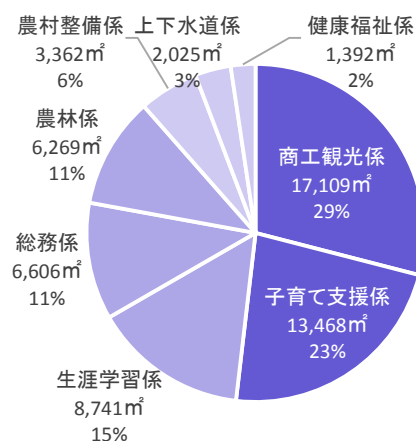
会計名別の延床面積は、一般会計が全体の 7 割以上を占め、次いで、観光施設特別会計が、全体の 2 割を占めています。

所管係別の延床面積は、商工観光係、子育て支援係の施設が全体の 5 割以上を占めています。

会計名別の延床面積



所管係別の延床面積

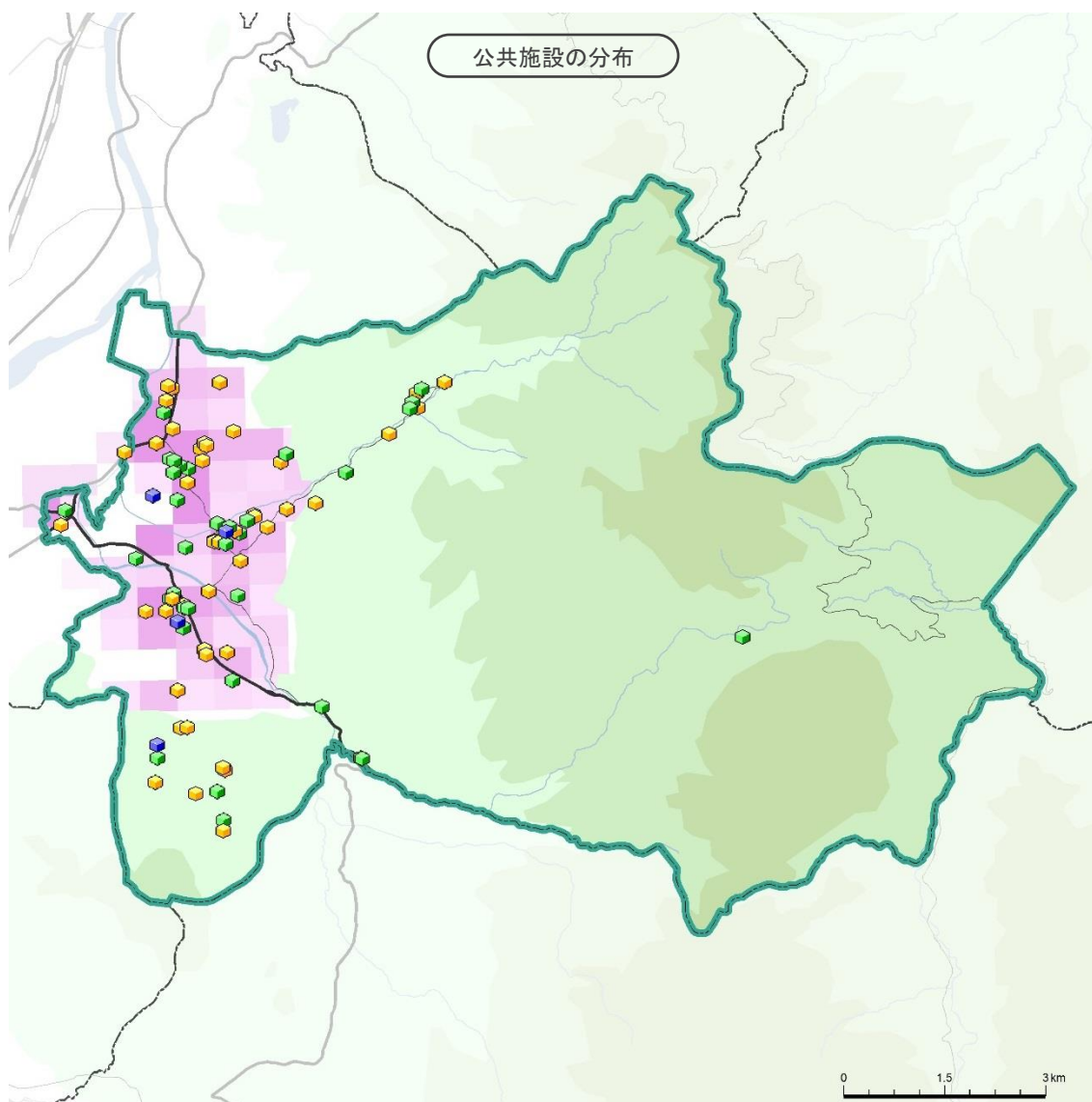


⁹ スポーツ・レクリエーション系施設には、本村が保有するスキー場リフト施設 9 施設及びナイター施設が含まれています。これらの延床面積は便宜上すべて 1 m²としています。

4 公共施設の分布

本村の公共施設は、標高が比較的低く村民の人口が多い村北西部に集中して立地しています。

一部、村南西部に木島平スキー場関連施設が立地し、村東部にカヤの平高原関連施設が立地しています。



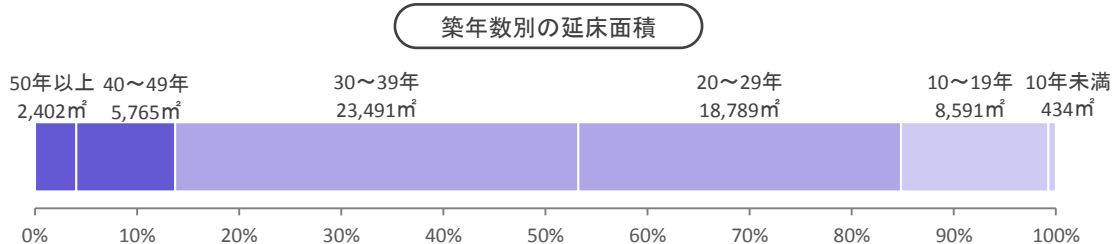
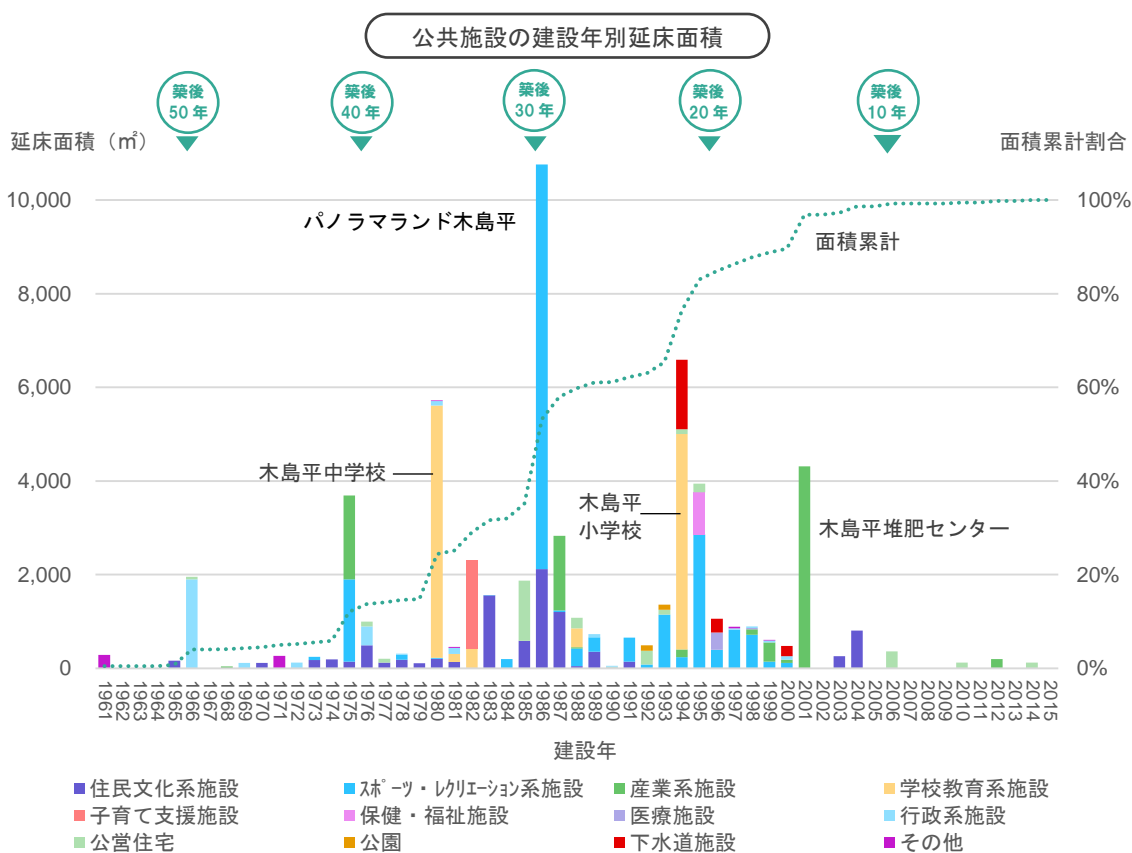
公共施設	標高	人口総数 (500m メッシュ集計)	
● -200m^2	501m - 1000m	0 - 1	101 - 120
● $200\text{m}^2 - 3000\text{m}^2$	1001m - 1500m	2 - 20	121 - 140
● $3000\text{m}^2 -$	1501m - 2000m	21 - 40	141 - 160
		41 - 60	161 - 180
		61 - 80	181 - 400
		81 - 100	

※人口総数は H22 国勢調査による

5 公共施設の経過年数

本村は、保有する施設のうち 1961 年に建設された施設が最も古く、以後 1980 年～2000 年前後にかけて定期的に学校施設や観光施設などの比較的大規模な施設を整備してきました。1986 年はパノラマランド木島平の建設¹⁰や農村交流館（旧南部小学校）の整備に伴い、1 万㎡以上の施設が建設されました。

施設量を築年数別に集計すると、築 20 年未満の比較的新しい施設は約 20%と少なく、築 20 年～39 年の施設が大半を占めています。



¹⁰ パノラマランド木島平は、1986年に民間施設として建設されたものを、1998年に村が取得しました。

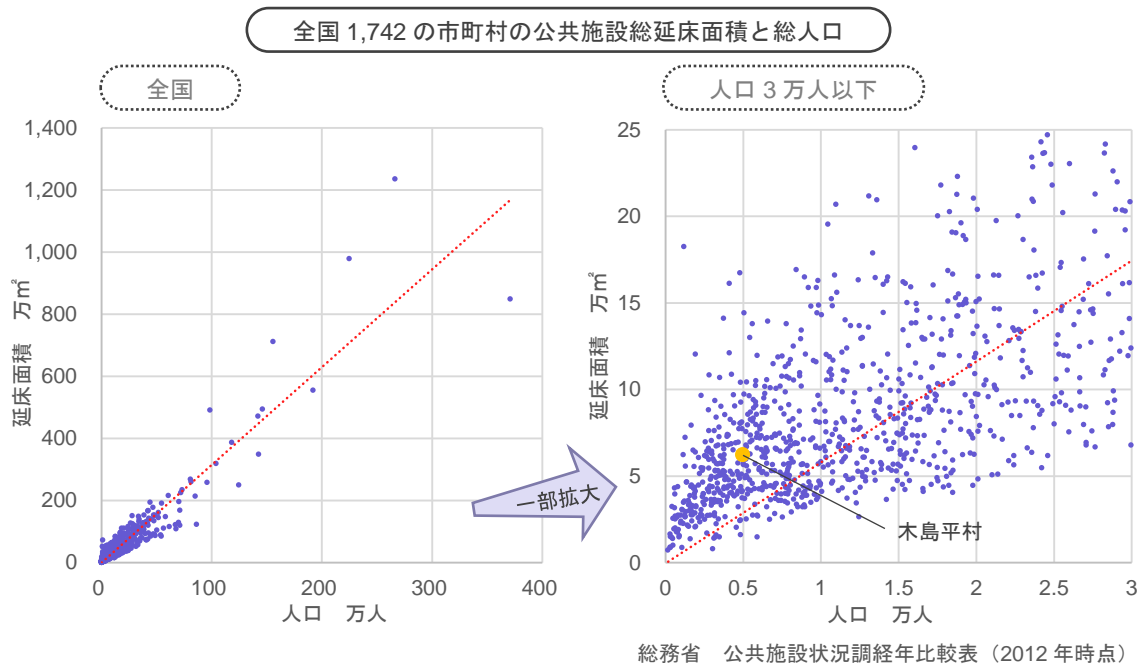
第3章 他自治体との比較

1 人口1人あたりの延床面積

本村が保有する公共施設の量と、全国 1,742 の市町村が保有する公共施設の量を、公共施設の「人口1人あたりの延床面積」を基準に比較しました。

以下の図は、全国 1,742 の市町村（特別区含む、2012年時点）が保有する公共施設の床面積と人口規模を比較しています。公共施設の延床面積は総人口とほぼ比例関係にありますが、人口の少ない自治体では「人口1人あたりの延床面積」が全国の自治体平均より大きくなる傾向にあります。「人口1人あたりの延床面積」は全国平均で 3.42 m^2 であるとされています¹¹。

そのなかで本村の公共施設の延床面積は合計約 $59,472 \text{ m}^2$ 、1人あたり約 12.8 m^2 ¹²の公共施設を保有しています。



1 人あたり延床面積の格差

人口同規模自治体を見ると（右図）、全国平均の 3.42 m^2 （赤破線）は、人口1万人以下の自治体では1人あたり延床面積の最小値に近い値とみなすことができます。このことは 3.42 m^2 という水準が、当該規模の自治体が保有する公共施設の最低水準であると考えことができ、また 3.42 m^2 を上回る部分は自治体内でその総量を調整することができる部分であると言えます。

¹¹ 根本祐二：全国自治体公共施設延床面積データに基づく分析結果報告，東洋大学 PPP 研究センター紀要，2011.3

¹² 人口は 2015 年国勢調査における 4,658 人を基準に算出しています。

2 県内類似自治体との比較

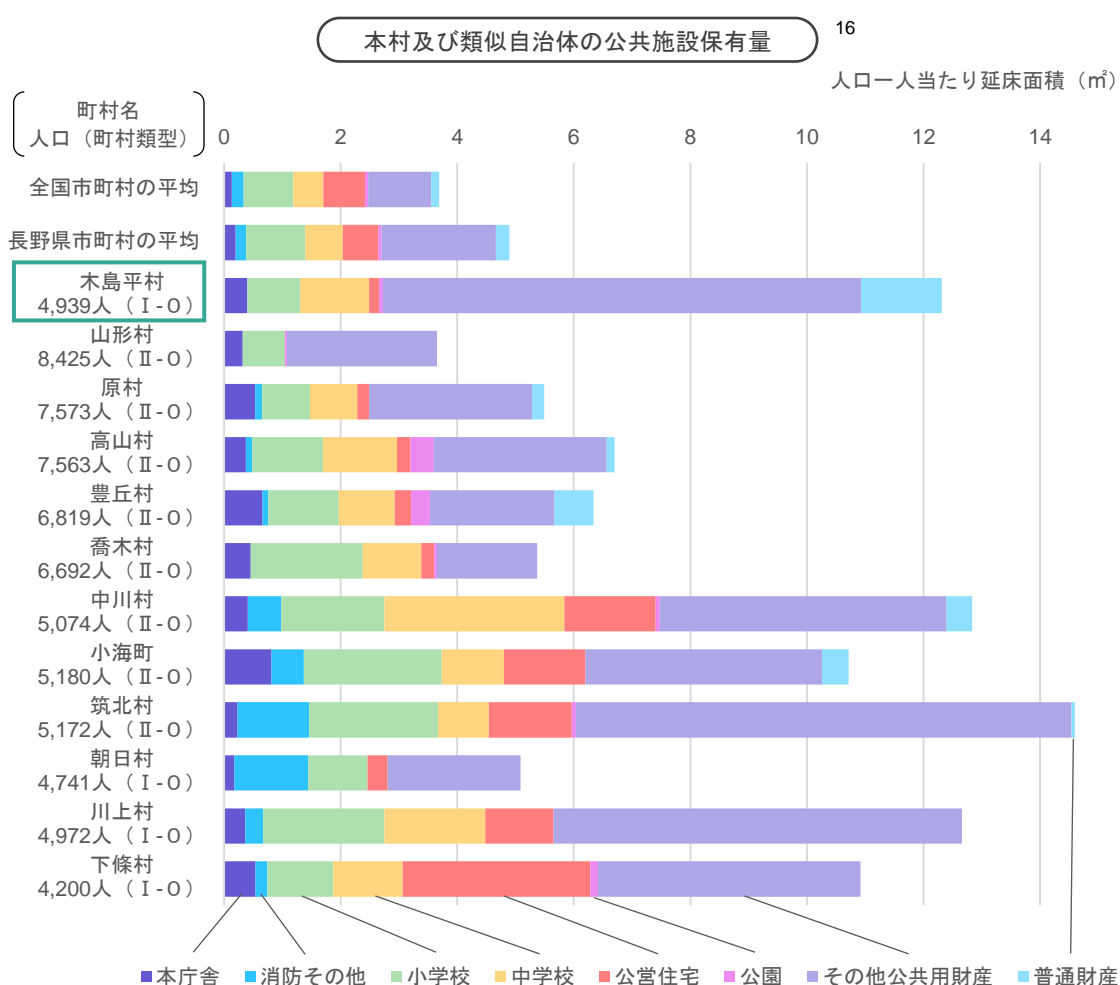
本村の人口 1 人あたり延床面積を、本村と産業構造及び人口規模が類似¹³する 11 の県内市町村と比較しました。

全体の傾向としては、人口 6,000 人を下回る自治体は人口 1 人あたり延床面積の合計が他自治体に比べて大きい傾向にあります。

本村の「小学校」、「中学校」の施設は、類似団体と比較すると保有量は少ない状況です。

本村の「公営住宅」は長野県市町村平均、全国市町村平均よりも少ない状況です。

本村の「その他公共施設」¹⁴「普通財産」¹⁵は、類似自治体のなかでも多い状況です。



資料 総務省 公共施設状況調経年比較表 (2012 年時点)

¹³ 類似自治体は、総務省類似団体別市町村財政指数表における町村類型 I-O 及び II-O のうち、人口 4,000 人以上の自治体を長野県内から抜粋しています。

¹⁴ 「その他公共施設」は行政財産のうちここで挙げていない用途以外の公共施設です。

¹⁵ 普通財産は、行政財産以外の公有財産です。行政財産と異なり、公の目的に直接供用するものではないことから、貸付や交換、売却、譲与などを行うことができます。

¹⁶ 本村及び他自治体の公共施設量は公表されている総務省公共施設状況調経年比較表をもとに作成しています。

第4章 更新・改修費用の見通し

本章では、今後40年間に必要となる公共施設の大規模改修及び更新にかかる費用を、一般財団法人地域総合整備財団が提供する公共施設更新費用試算ソフトなどを用いて試算します。

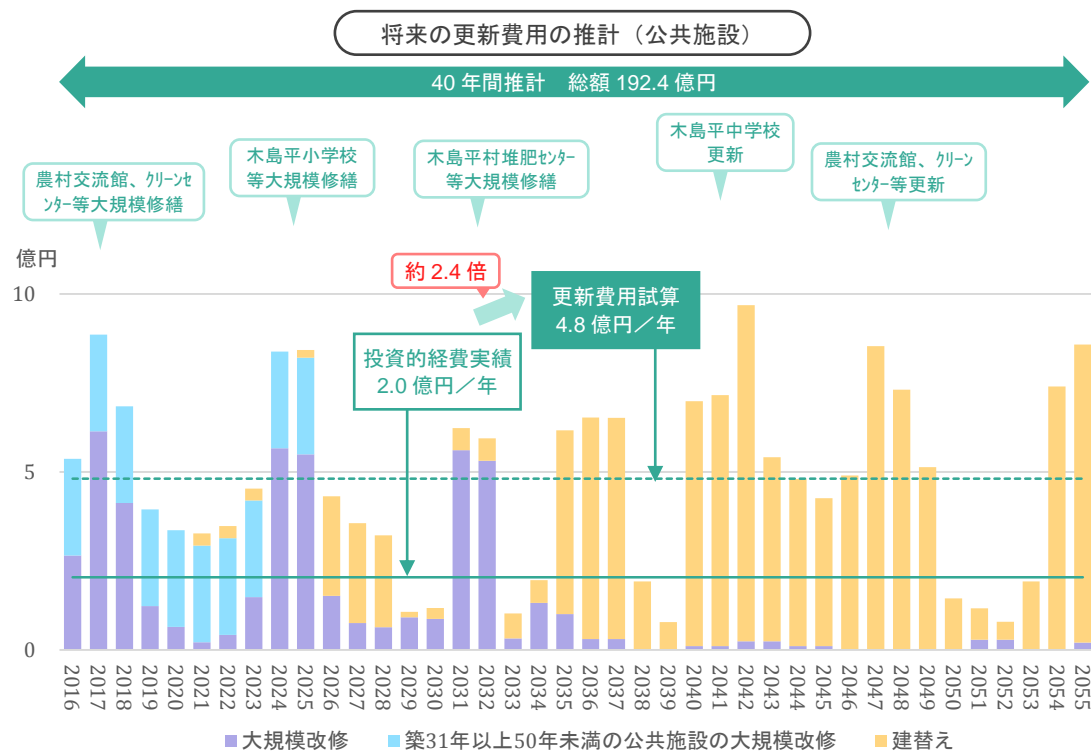
なお、本村の観光施設はスキー場リフト施設が含まれ、一般的な公共施設とは費用試算の方法が異なること、また観光特別会計で会計処理されることから、一般の公共施設と切り離し費用を試算します。

1 公共施設¹⁷の費用の見通し

現存するすべての施設を維持し、更新時期を迎えた際に建替えを実施した場合、更新などに必要な費用は2016～2055年までの40年間で約192.4億円と試算されます。

1年あたりに換算すると約4.8億円となります。

今後これらの経費に充当可能な財源の見込みとして、本村の公共施設に係る投資的経費実績¹⁸は年平均約2.0億円であり、今後はその約2.4倍の費用がかかることが予想されます。なお、人口減少等により財政状況がより厳しくなることも予想され、限りある財源の中で公共施設が維持できるよう、施設の圧縮や管理コストの削減に努めていく必要があります。



¹⁷ 観光施設と下水道施設を除く公共施設を指します。

¹⁸ 2010年～2014年までに支出した公共施設に係る投資的経費の年平均です。

更新・改修費用の試算条件

基本的な考え方	更新・改修費単価
○建築後 60 年目で更新（3 年間で費用計上）	○住民文化系、社会教育系、行政系等施設 更新費用 40 万円/㎡ 改修費用 25 万円/㎡
○建築後 30 年目で大規模改修（2 年間で費用計上）	○スポーツ・レクリエーション系等施設 更新費用 36 万円/㎡ 改修費用 20 万円/㎡
○更新年数経過後に現在と同じ延べ床面積で更新すると仮定	○学校教育系、子育て支援施設等 更新費用 33 万円/㎡ 改修費用 17 万円/㎡
○30 年以上経過して大規模改修を行っていない施設は 10 年間で費用を均等割り	○公営住宅 更新費用 28 万円/㎡ 改修費用 17 万円/㎡
○物価の変動、落札率等は考慮しない	

2 観光施設の費用の見通し

2-1 対象とする村内観光施設

観光施設はスキー場リフトなどが含まれ他の公共施設と性格が異なることなどから、他の公共施設と分けて更新・改修費用を試算します。

また観光施設は、「木島平村観光基本計画」において今後 10 年間の維持管理経費を必要となる工事の積上げにより詳細に試算していることから、今後 10 年間については当該計画の試算を用います。

なお、ここで対象とする観光施設は以下の施設とします。

建物施設		スキー場リフト施設	ナイター施設
カヤの平高原案内施設	パノラマランド木島平	スキー場リフト (9 基)	ナイター施設 (照明柱 11 本、変電設備)
カヤの平高原施設 (7 棟)	ホテルシューネスベルク		
ケヤキの森公園エントランスゲート管理棟	馬曲温泉 (7 棟)		
ケヤキの森公園テニスコート管理棟	やまびこの丘公園 (4 棟)		
ケヤキの森公園憩いの広場管理棟	山麓駐車場トイレ		
スキーセンター (2 棟)	スノーマシン格納庫		
にこにこファーム機材置場			

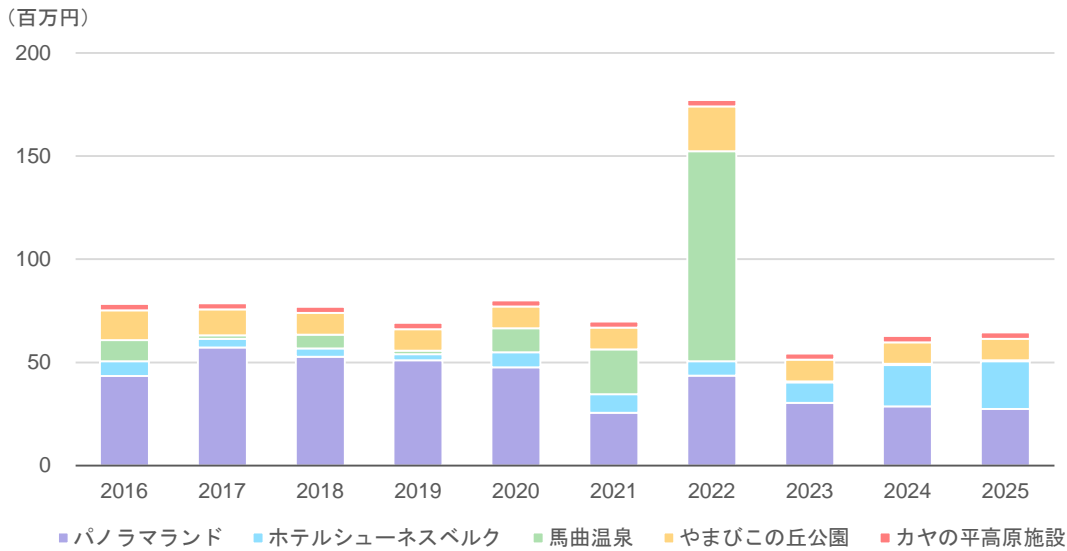
2-2 建物施設の更新・改修費用

2-2-1 今後 10 年間の維持管理費用

建物施設の今後 10 年間の維持管理費用は、平成 28 年 8 月策定の「木島平村観光基本計画」で試算した費用予測結果に基づき、次のような推移になります。

パノラマランドは通年にわたり維持管理にかかる費用が高いことが分かります。また 2022 年に馬曲温泉に新規施設整備が予定されており、財政的に有利な起債など¹⁹を用い費用を抑える計画で試算していますが、当該年度は全体として多くの費用が必要となります。

建物施設の維持管理費用試算



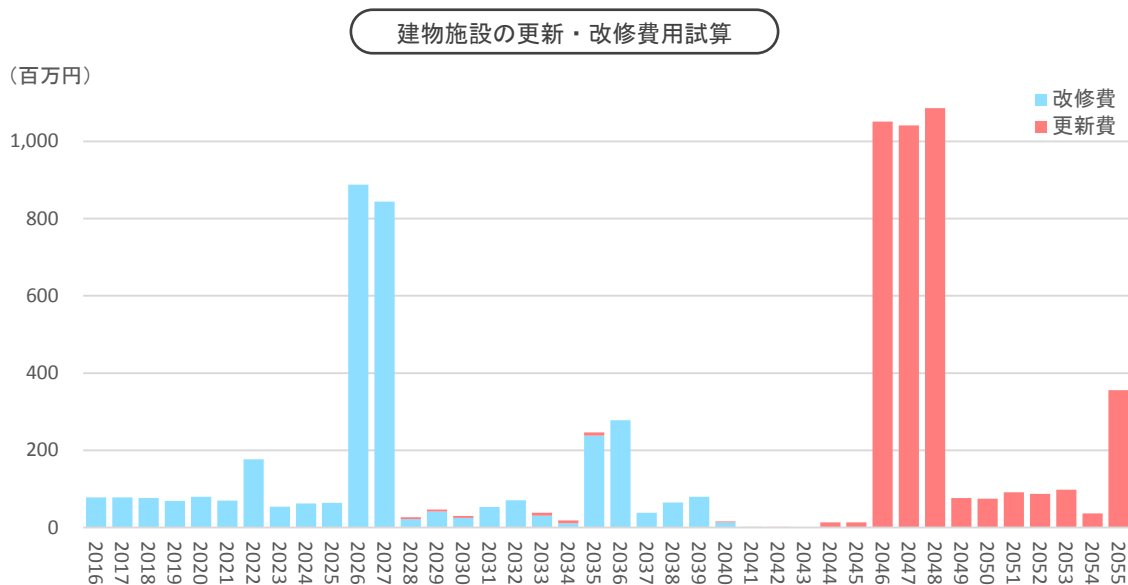
施設/年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	合計										
パノラマランド	EXP屋根	1,100	本館屋根	1,474	外装・塗装	8,143	客室5F	10,709	客室4F	10,709	客室2F	9,447	本館屋根	6,324	本館屋根	4,993	更衣室1F	2,364	ロビー	11,883	
	自家売	7,940	東階段	1,850	客室6F	10,709	従業員棟5F	2,865	従業員棟4F	2,249	従業員棟2F	2,249	別館屋根	5,190	非常用照明	200	廊下1F	1,130	食堂	3,357	
	非常用照明	1,500	西階段	1,230	従業員棟6F	2,865	廊下	3,824	廊下	3,824	廊下	3,824	外装・塗装	5,550			機械室1F	1,225	非常用照明	200	
	本館ボイラ	15,730	非常用照明	1,000	廊下	3,824	非常用照明	200	非常用照明	200	非常用照明	600	非常用照明	200			非常用照明	200	多目ホール	2,016	
	クワボイラ	6,000	外装・塗装	25,261	非常用照明	200	副変電所	10,000	プール本体	5,792									深り廊下	1,969	
	宴会場畳	1,124	別館階段	963	副変電所	500	昇降機	7,150	プール室内	12,082											
			別館階段	5,250	昇降機	14,500	別館屋根	1,875	昇降機	240											
			レスト冷房	8,190	レスト床	2,720	レスト内部	3,537													
			別館ボイラ	10,011	設計費・税等	12,213	設計費・税等	11,254	設計費・税等	10,953	設計費・税等	9,492	設計費・税等	26,347	設計費・税等	25,274	設計費・税等	23,789	設計費・税等	7,975	
	小計	43,405		57,231		52,715		51,113		47,549		25,612		43,611		30,467		28,708		27,400	407,811
ホテルシュエネスベルク	屋根	5,514	雑業内都全体	1,653	1F畳	1,400	外装・塗装	2,050	地階広間	2,035	建築内部1F	5,368	建築内部2F	5,368	建築内部3F	8,044	屋根	16,189	外装・塗装	19,432	
	ポンプモーター	1,600		2F畳	1,400				地階更衣室	3,237	温水ヒーター	1,990									
	設計費・税等	1,866	設計費・税等	990	設計費・税等	1,216	設計費・税等	791	設計費・税等	2,066	設計費・税等	1,672	設計費・税等	1,642	設計費・税等	1,786	設計費・税等	3,878	設計費・税等	3,676	
小計	7,180		4,243		4,016		2,841		7,338		9,030		7,010		9,830		20,067		23,108	94,663	
馬曲温泉	施設修繕	4,300	施設修繕	1,200	施設修繕	1,200	施設修繕	1,200	施設修繕	1,200	施設修繕	1,200	施設修繕	1,200	製の木荘	500	製の木荘	500	製の木荘	500	
	水利権更新	5,400	製の木荘	500	製の木荘	500	製の木荘	500	製の木荘	500	製の木荘	500	製の木荘	500	製の木荘	500	製の木荘	500	製の木荘	500	
	製の木荘	500		調査費	5,000				基本設計	10,000	新規掘削	100,000	新規建設	500,000	※実質負担	100,000					
小計	10,200		1,700		6,700		1,700		11,700		21,700		101,700		500		500		500	156,800	
やまびこの丘公園	指定管理費	10,000	指定管理費	10,000	指定管理費	10,000	指定管理費	10,000	指定管理費	10,000	指定管理費	10,000	指定管理費	10,000	指定管理費	10,000	指定管理費	10,000	指定管理費	10,000	
	施設修繕等	4,500	施設修繕等	2,500	施設修繕等	500	施設修繕等	500	施設修繕等	500	施設修繕等	500	施設修繕等	500	施設修繕等	500	施設修繕等	500	施設修繕等	500	
小計	14,500		12,500		10,500		10,500		10,500		10,500		10,500		10,500		10,500		10,500	122,300	
カヤの平高原施設	保守管理	3,000	保守管理	3,000	保守管理	3,000	保守管理	3,000	保守管理	3,000	保守管理	3,000	保守管理	3,000	保守管理	3,000	保守管理	3,000	保守管理	3,000	
小計	3,000		3,000		3,000		3,000		3,000		3,000		3,000		3,000		3,000		3,000	30,000	
山麓駐車場トイレ スノーマシン格納庫																					
合計	78,285		78,874		78,931		68,154		80,087		69,842		177,121		54,297		82,775		64,508	811,874	

(千円)

¹⁹ 馬曲温泉の「新規掘削」及び「新規建設」については、辺地債活用を想定していることから、試算額を実質負担額である事業費の2割（8割交付税措置）で計算しています。

2-2-2 40年間の更新・改修費用

2-2-1 で示した今後 10 年間の維持管理費用を踏まえ、すべての建物施設を維持・更新し続けた場合の施設更新を含めた費用を試算した結果、以下のような推移となります。2026 年、2046 年でパノラマランドの大規模改修及び更新時期を迎え多くの費用が必要になることが分かります。



更新・改修費用の試算条件

修繕費の試算	<p><u>2016年から2025年まで</u> 2-2-1の試算に基づく維持管理費用を改修費用とする。</p> <p><u>2026年から2055年まで</u> 建築後40年目で大規模改修（大規模改修単価は他の公共施設と同様、2年間で費用計上）。ただし、2016年から2025年までに行った改修の費用は、大規模修繕費から控除する。 2026年以前に築40年に達する施設の大規模改修費はすべて2026年に計上する。</p>
更新費の試算	<p>建築後60年目で更新（3年間で費用計上）。更新単価は p.15 と同様。</p>

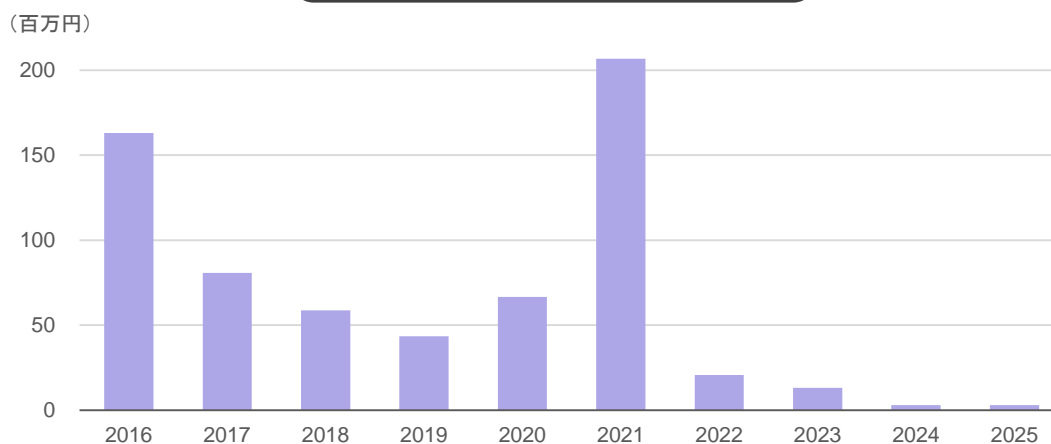
2-3 スキー場リフト施設の更新・改修費用

2-3-1 今後10年間の維持管理費用

スキー場リフト施設の今後10年間の維持管理費用は、「木島平村観光基本計画」で木島平スキー場の維持管理費用として試算した費用予測結果に基づき、次のような推移になります。

2016年は各リフトの握索機などの更新が重なることで費用が高くなり、2021年は電気設備更新が複数リフトで発生することから費用が高くなります。

スキー場リフト施設の維持管理費用試算



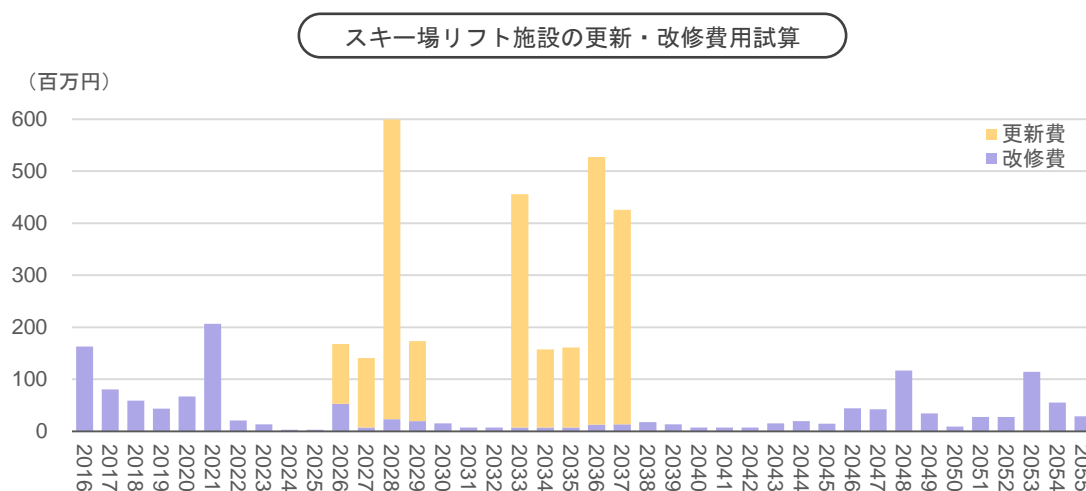
施設/年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	合計
木島平第3カブクリフト	握索機 86,170	通信線 24,400	減速機 15,790	ロープ交換他 16,000	油圧ユニット 6,970	油圧シリンダ 4,389	電動機他 10,000	ギヤボックス 4,000			167,719
木島平第1クワッドリフト	握索機 18,660	ロープ交換 10,000	減速機他 17,450	電動機 6,000		電気設備 70,000					122,110
木島平第6ペアリフト	減速機他 5,300				滑車他 7,500	握索機他 17,700	ロープ切替 1,450				31,950
木島平第7ペアリフト				電動機他 13,400		握索機他 13,610	ロープ切替 1,450				28,460
木島平第10ペアリフト	電動機 1,600			滑車他 2,800		握索機他 13,000	ロープ交換 6,200	減速機他 6,250			29,850
木島平第11山頂ペアリフト		ロープ交換 10,000	ロープ切替 2,100	滑車他 1,500	電動機他 7,700	握索機他 19,500					40,800
木島平第2ペアリフト	減速機他 11,800	ロープ交換 5,300	ロープ切替 1,450	滑車他 2,800	電気設備 20,000	握索機他 9,100					50,450
池の平第2ペアリフト	減速機他 17,900	ロープ交換他 4,800	ロープ切替 1,450		電気設備 20,000						43,950
池の平4人乗リフト	握索機 18,660	ロープ交換 10,000	減速機他 17,450	電動機 6,000		電気設備 70,000					122,110
各リフト共通	消耗品類 3,000	消耗品類 3,000	消耗品類 3,000	消耗品類 3,000	消耗品類 3,000	消耗品類 3,000	消耗品類 3,000	消耗品類 3,000	消耗品類 3,000	消耗品類 3,000	30,000
合計	163,090	67,300	58,690	51,500	65,170	220,299	22,100	13,250	3,000	3,000	667,399

(千円)

2-3-2 40年間の更新・改修費用

2-3-1 で示した今後 10 年間の維持管理費用を踏まえ、すべてのリフト施設を 40 年間維持・更新し続けた場合の施設更新を含めた費用を試算した結果、以下のような推移となります。

この推計ではリフトの更新年数を 40 年とし、2025 年までは更新を行わないこととしているため、2020 年代後半に初期に整備されたリフトの更新が立て続けに発生し、また、2033 年以降は 1990 年代に整備されたリフトの更新が立て続けに発生することで、2026 年から約 10 年間で継続的に多額の費用が必要になることが分かります。



更新・改修費用の試算条件

基本的な考え方	1998年から2015年までの修繕履歴及び2016年から2025年までの整備計画をもとに2026年以降の更新・改修費用を試算する。 2016年から2025年までの10ヶ年計画が定められている期間は更新を実施せず、先延ばしとする。 更新年度が重複した場合は、次年度へ先送りする。
改修費の試算	2026年以後の改修費について、電動機 OH ²⁰ 、減速機 OH、握索機更新、ロープ交換、ロープ切詰、電気設備更新はリフトごとに単価を設定し部位ごと定めた周期で費用計上する。その他の工事は2025年まで費用を1年ごとに平準化し、毎年費用計上する。
更新年数・金額	更新年数は池の平第1リフトが35年で廃止されていることから40年とし、2015年時点での再調達価格で更新する。

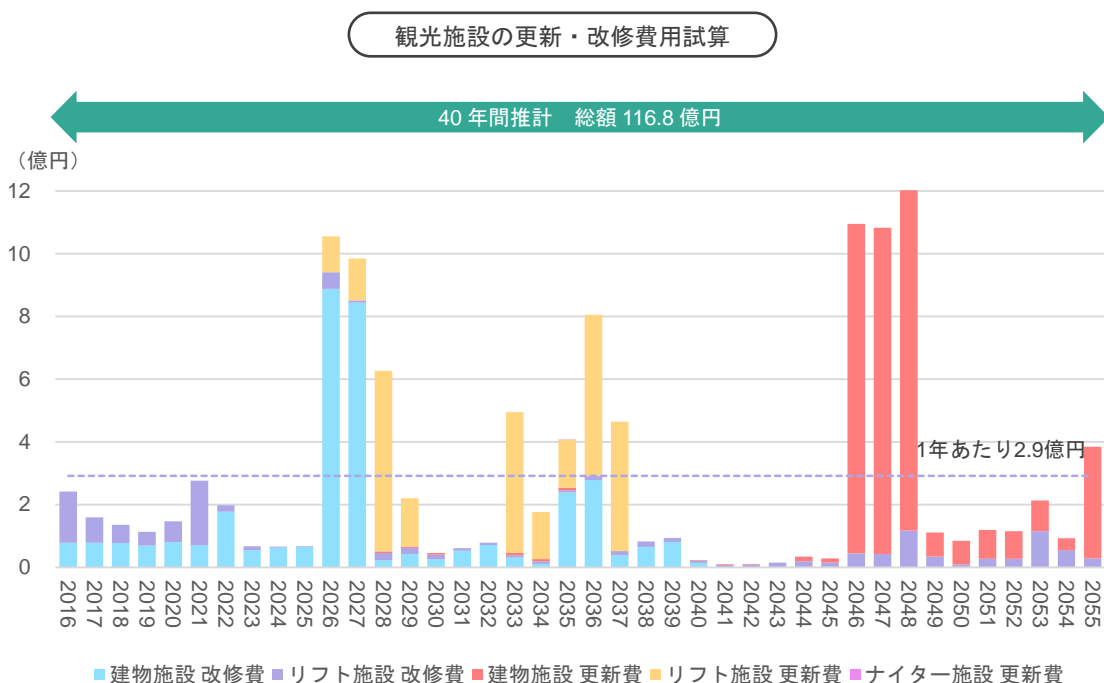
²⁰ OH = オーバーホール。機械製品を部品単位まで分解して清掃・再組み立てを行い、新品時の性能状態に戻す作業のことを言います。

2-4 観光施設全体の更新・改修費用

ここまで示した建物施設、スキー場リフト施設に、ナイター施設の更新費²¹を含めた観光施設の40年間維持・更新し続けた場合に必要となる更新・改修費用をまとめると、以下のような推移になります。

まず、2026年から2037年までの約10年間に、建物施設の改修とスキー場リフト施設の更新が重なり、継続的に多額の費用が必要になることが分かります。

またその後の2046年以降はパノラマランドをはじめとした建物施設の更新時期を迎えるため、さらに多額の費用が必要となります。



これらの数字からわかる通り、観光施設の今後40年後を見据えた場合に必要となる経費は多額となり、村の財政を逼迫させる原因となります。特にここで明らかとなったのは必要となる経費の多くを占めているのはパノラマランド木島平、馬曲温泉、スキー場リフト施設の3施設であり、これらの施設について村の観光政策を踏まえたうえで、維持管理の方針、今後の施設の改廃の方針を策定していく必要があります。

²¹ ナイター施設は取得価格約463千円を19年間ごとに更新すると仮定しています。

第 5 章 現状から見える公共施設を取り巻く課題

1 村人口及び財政の見通し

本村の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2010年の4,939人から2040年には3,212人まで減少する見通しとなっています。

また、木島平村人口ビジョンでは、出生率の向上による自然動態改善と、移住者増加などによる社会動態改善を進めることで人口抑制への目標を定めており、2040年における目標人口は3,597人とし、2010年から27%減を見込んでいます。

このような人口減少局面での公共施設等の保有のあり方については全国の多くの自治体で共通する課題であり、今後公共施設の更新、維持管理に支出できる財源には限りがあることを前提に、人口規模に見合った施設量の適正化を計画的に進めていく必要があります。

また、これと同時に年少人口、生産年齢人口の減少及び老年人口の増加による世代構成の変化に伴い、子育て支援施設や学校施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。

2 現在保有している公共施設の状況

本村の公共施設は総延床面積約59,472㎡、村民1人あたりに換算すると約12.8㎡の施設を保有していることになり、全国的な平均値3.42㎡を大きく上回っています。本村は人口規模が小さい自治体ではありますが、全国平均の3.42㎡程度を保有する全国の自治体においても公共施設量削減に苦慮している状況である中、本村も施設量の適正化に努めていかなければなりません。

また、本村が保有する公共施設は、築30年以上の施設が半数以上を占めており、この中には大規模な宿泊施設も含まれ、これらの施設を今後どのように維持していくのかその方向性を示す必要があります。

また、本村は他自治体と比較しても、スポーツ・レクリエーション系の施設が施設面積、施設数ともに多くを占めており、これらの施設を今後どのように整理していくかも解決すべき課題といえます。

3 公共施設の更新費用の見通し

今後40年間、現在あるすべての公共施設を保有し続けた場合にかかる更新費用の総額は一般財団法人地域総合整備財団が提供する公共施設更新費用試算ソフトを用いて試算すると今後40年間で約192.4億円、1年あたり約4.8億円と試算されます。

対して、本村の過去の公共施設への投資的経費の実績²²は1年あたり約2.0億円です。しかし今後、人口減少下では村税や地方交付税などの大幅増を見込むことは現実的ではなく、歳出面では扶助費の増加等も予測されます。このような状況下では今後今以上の投資的経費を確保することは困難であると予想されます。

²² 2010年～2014年までに支出した公共施設に係る投資的経費の年平均

そのため、今後はこの限りある財源の中で公共施設等の維持管理、修繕、更新等を行っていかなければならず、保有施設総量の削減も含めた公共施設運営の見直しを考えていく必要があります。

なお試算の 192.4 億円には観光施設を含めておらず、観光施設に関しては利用料金収入からある程度の維持、改修、更新費用を捻出できるよう、今後の更新・改修費用及び観光産業の需要動向を勘案し、村の財政を圧迫しないよう収支のバランスをとる必要があります。

第6章 公共施設マネジメントに関する基本方針

本村において公共施設の総合的かつ計画的な管理（公共施設マネジメント）を行っていくための基本方針を定めます。

1 公共施設マネジメントの基本となる考え方

最適な公共施設の整備戦略を定めるために、まず「品質」の課題として施設の老朽化に対応する必要があります。築後30年を超える施設が全体の半数以上ある状況の中、利用者の不満が多い施設から手を付けるような場当たりの補修、更新を進めるだけでは不十分です。日々老朽化していく施設に対する点検、保守はもちろんのこと、有効活用されている施設は建物の計画的保全を行い、長寿命化を図ることも必要です。

一方、「供給」の課題として、人口減少下にあるなか公共施設のニーズ自体が減少していき、これにより余裕施設・余剰施設が生まれる場合、施設の除却や統廃合を含む再配置戦略を進めていく必要があります。また同時に、一部では不足する施設への対応も必要となってきます。

他方で、「財務」の課題として、自治体財政の面からは今後公共施設の整備に投入できる財源は限られ、そのなかで保持していく施設の維持管理や、「品質」と「供給」の課題解決のための施策、さらに施設の新築・建替に際して起債した債務の返済を行っていく必要があります。

今後も持続的に公共施設をマネジメントしていくためには、公共施設の整備戦略のなかで、これら「品質」、「供給」、「財務」の課題について適切に調和を図ることが必要です。



2 基本方針

これら「品質」、「供給」、「財務」に係る課題に対して、本村における公共施設マネジメントの基本方針を以下のように定めます。

- ・ 既存の公共施設を適正に利用すると共に、次世代に「供給」すべき施設を選定します。
- ・ 現時点で「品質」が十分でない施設は「供給」との調和を図りつつ迅速な対応を行います。
- ・ 長期的な視点から必要な「品質」の確保には「財務」からの支援を計画的に行い、かつ効率的な「供給」目標の実現することで投資の選択と集中を行い「財務」負担の削減を行います。

3 2つのマネジメント戦略

公共施設マネジメントを円滑に進めるために、マネジメントを段階的に推進・実施していくための準備や実施体制などを指す「入口戦略」と、一定の成果に結び付ける具体的な各種方策や行動などを指す「出口戦略」を明確にすることとします。

入口戦略 公共施設マネジメントに係る準備や実施体制

(1) 公共施設マネジメントの推進体制と情報共有

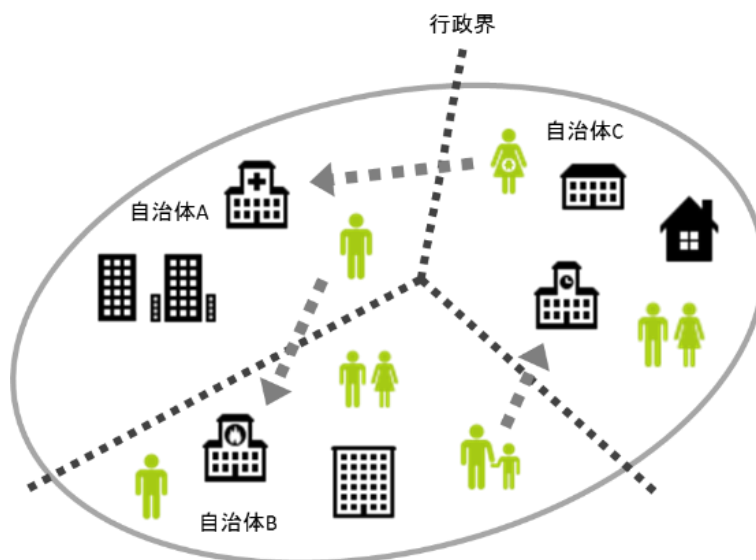
施設の維持管理・更新などについては公共施設マネジメントに関する基本方針及び第7章以降の施設分類別の基本的な方針に基づき、建築の専門的知識を持つ職員及び外部関係者と連携を取り、村民や関係団体などの意見を伺いながら積極的に取り組みを推進していきます。

そのなかで、各所管課に対して公共施設の観点から横串機能をもち、公共施設等の一元管理を行い、本計画の進行管理や方針の改定、目標の見直しなどを行う組織（例 村有財産のあり方検討部会）を定めることを検討します。

また、職員一人ひとりが、公共施設マネジメントの意義や必要性を理解し、持続可能な行政サービスの確保のために創意工夫を行う必要があります。そのために、職員を対象とした研修会等を行い、マネジメント意識の共有化を図るとともに、指定管理者職員も含めて情報共有を行っていきます。

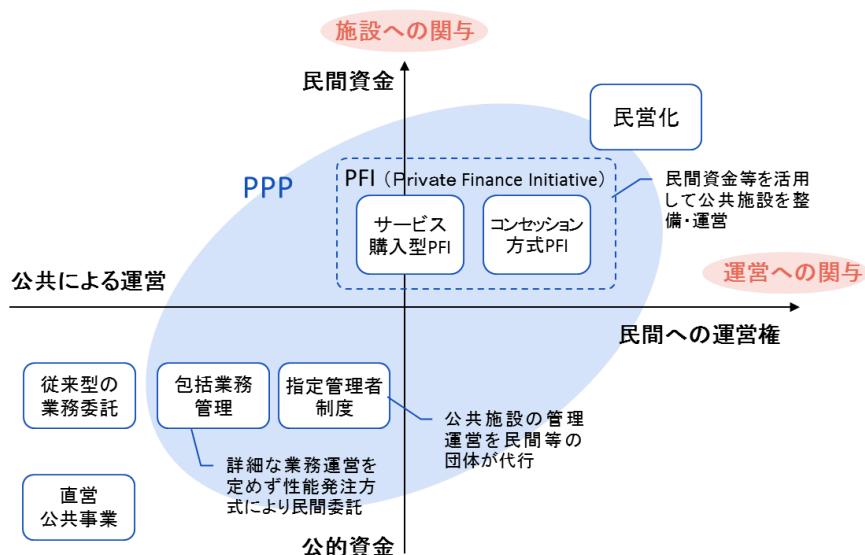
(2) 広域連携の検討

広域での利用が可能な施設については近隣自治体との相互利用や共同運用の検討を行い、他自治体の施設も気軽に利用できるように近隣自治体との連携を図ります。



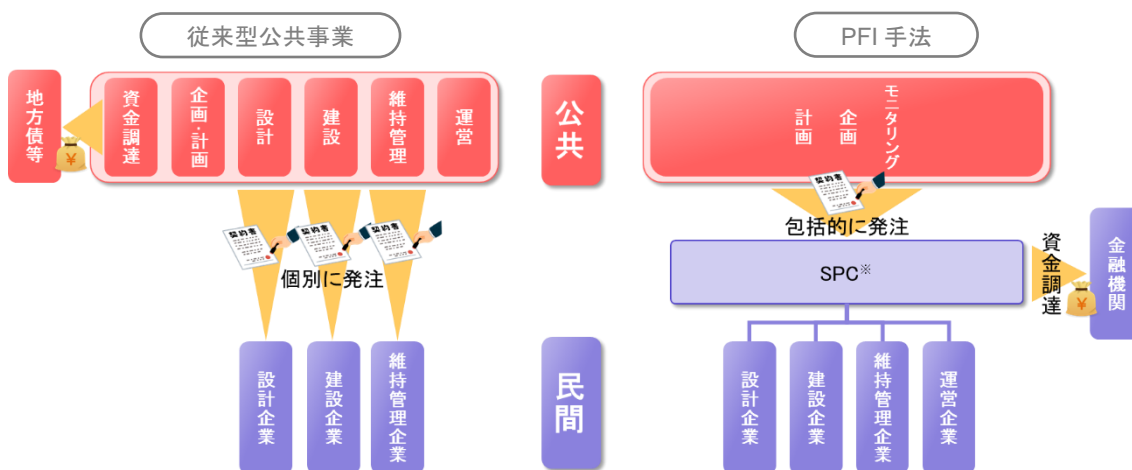
(3) PPP・PFI 活用の検討

PPP²³ 及び PFI、指定管理者制度等の活用により、効率的で質の高い公共サービスの提供や、民間資金やノウハウを活用したサービスの充実、コスト削減が期待できることから、これらの活用体制の構築を進めます。



■ PFI 事業

PFIとは「Private Finance Initiative」の頭文字をとったもので、従来、国や地方公共団体などが行ってきた社会資本の整備や公共サービスの提供を、民間資本や資金を活用し、企画から建設、運営までを民間で行う手法です。



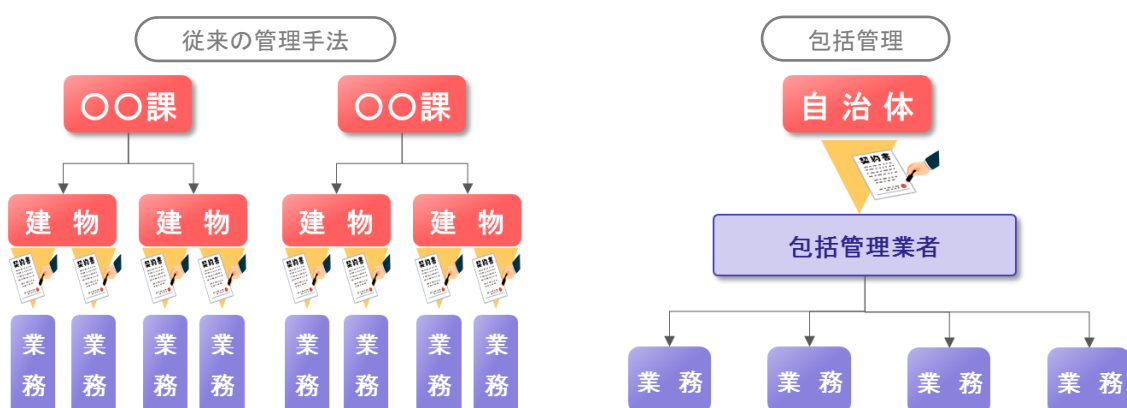
※SPC (Special Purpose Company)：PFI 事業を行うために設立された事業会社のこと。公募提案する共同企業体（コンソーシアム）が落札後に当該事業を実施するためだけに新会社を設立して、建設・運営・管理にあたることが多い。

²³ PPP (Public-Private Partnership) とは、「官 (public)」と「民 (private)」が役割を分担しながら、公共施設の整備や公共サービスの実施などを行う様々なプロジェクトの総称をいいます。PFI はその一類型です。

民間の資金、ノウハウを活用することにより、公共施設等の整備などにかかるコストを縮減することができます。また財政状況が厳しいなかで、真に必要な社会資本整備を公的資金のみでなく、民間の資金やノウハウを活用することにより効率的に進め、経済活性化及び経済の成長を進めることができます。

■ 包括管理業務委託

包括管理業務委託とは、これまで施設ごと、業務ごとに発注していた設備点検や保守管理などの業務について、複数の施設、業務を一括して委託し、保有する施設の効率的な管理運営を図ることをいいます。包括的に業務委託することで、保守管理の質の向上、事務量の低減及びコストの削減を図ることができます。なお、包括管理業務委託の発注の際には、従来の仕様発注ではなく、要求水準を基本とした性能発注とすることで、これまでの保守点検業務の過不足を明らかにし、全体的な効率化とコスト削減を実現することができます。



出口戦略 公共施設マネジメントを成果に結び付ける具体的な各種方策

(1)「供給」の目標と計画期間

今後は人口の減少により財政規模も縮小していくと考えられ、また公共施設へ投資できる財政的余地も限られてくることが予想されます。

そのため、「必要な施設か（要るか要らないか）、村が運営すべきか（村か民間か）、施設数が適正か（多いか少ないか）、効率的・効果的な管理運営となっているのか」といった観点から、公共施設の「供給」量を適正化していくことが必要になります。

そこで本村の財政規模や人口推移、保有公共施設量をふまえ、以下の計画期間と目標数値を定めます。

目標

2036年まで（今後20年間）に総床面積の5%削減を目指します。

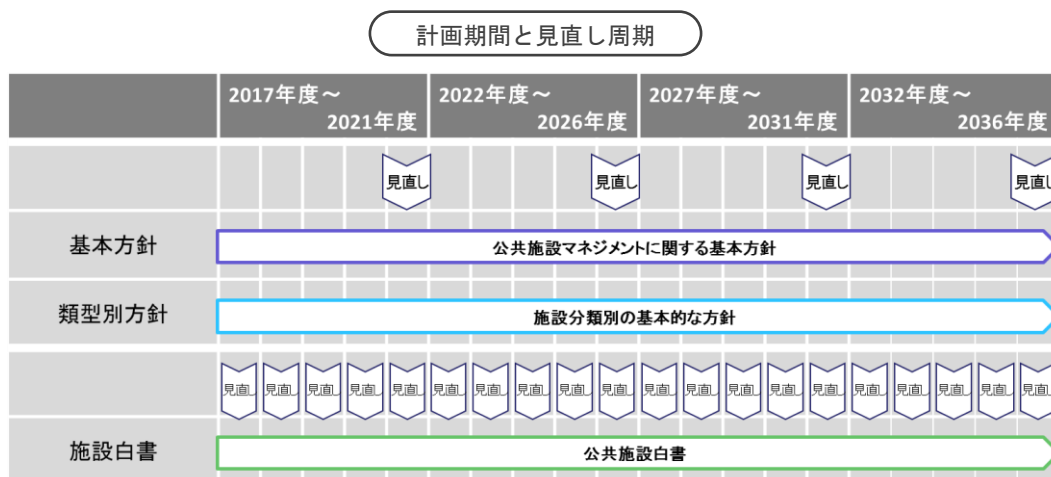
目標の設定根拠

本村は、平成22年度に3校あった小学校を1校に統合、また平成24年度には3園あった保育所を1園に統合しており、統合、集約化が見込まれる大規模施設については既に実施済みの状況です。

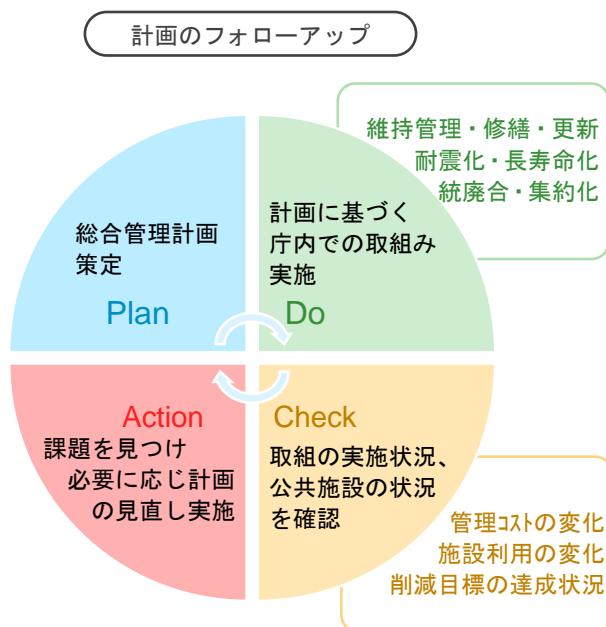
また、最も延床面積の多い公共施設であるパノラマランド木島平は、村の観光誘客にとって拠点的施設であるとともに、東京都調布市との姉妹都市交流にとっても非常に重要な役割を果たしています。

その他、大規模施設をみても中学校、体育館、保健センター、農村交流館、浄化センター、堆肥センターなど村民生活に欠くことのできない機能を有する施設が多く、人口減少に伴い1人あたり総延床面積は増加するものの、削減目標としては20年間で5%の削減を目指します。

なお、本計画は 5 年ごとに計画の改定を行うことで、計画の進捗状況や社会環境の変化などに対応した見直しを図り、計画の着実な達成を目指します。なお、本村の保有施設をまとめた公共施設白書は原則毎年更新を行っていきます。

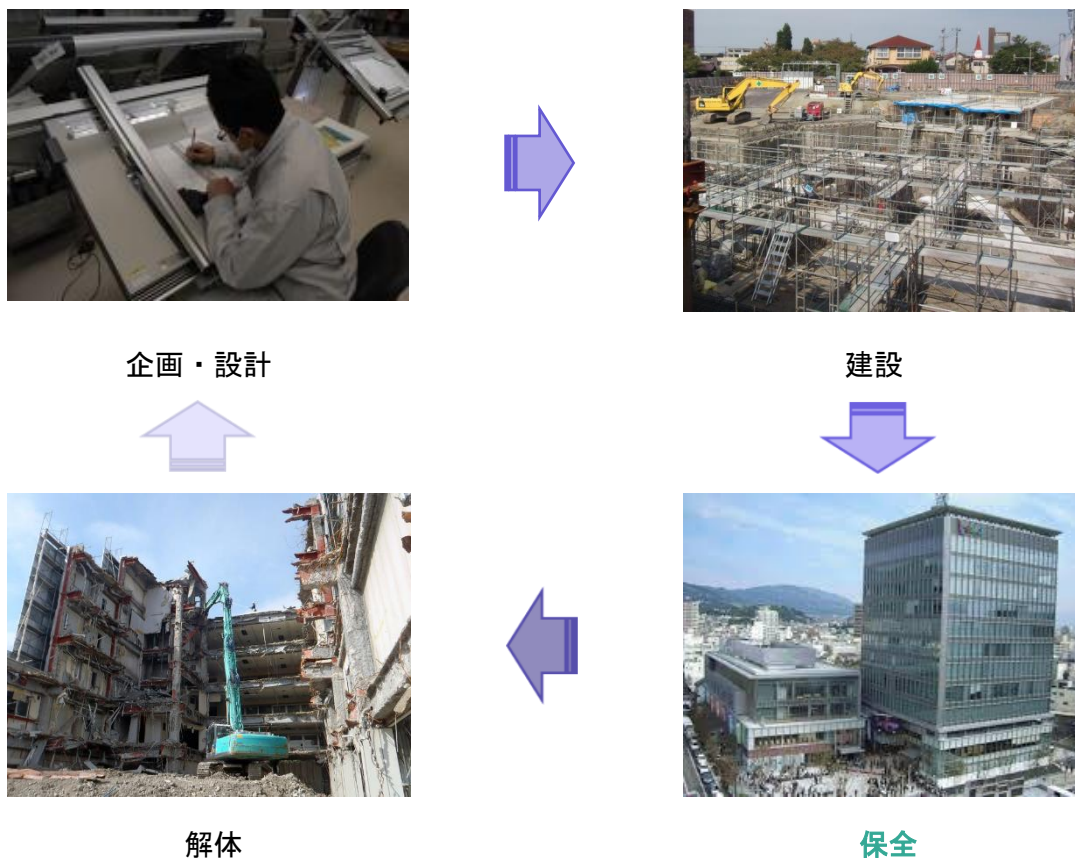


また、本計画を着実に進めていくには、下の PDCA サイクルに基づき、継続的に計画の評価・見直しを行いながら推進していきます。



(2) 予防保全による維持管理

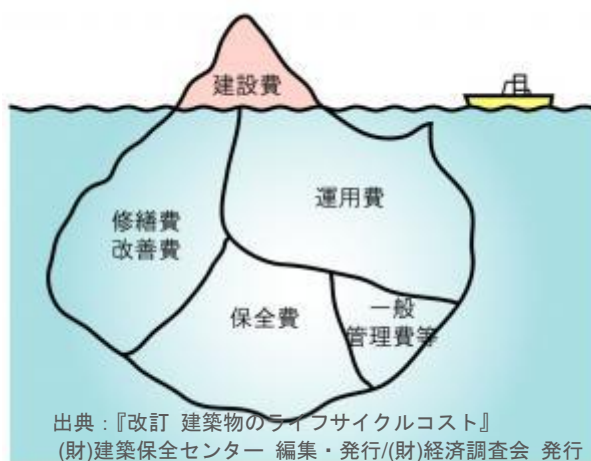
建物は、下記のような一生（ライフサイクル）を送ります。建物は完成後から解体前までの期間、保全が必要です。



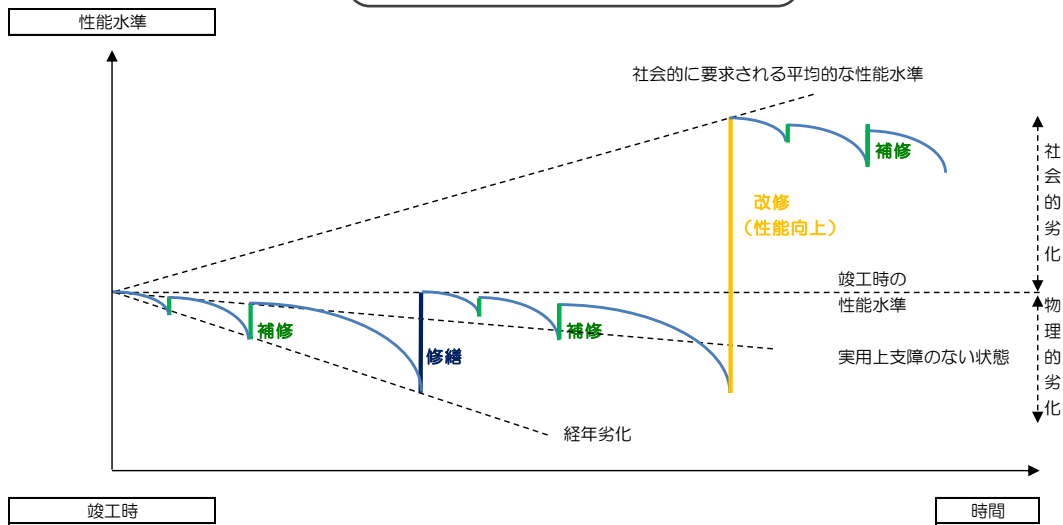
建物の企画設計から解体に至るまでに必要となる総費用を、ライフサイクルコスト (LCC) と言います。ライフサイクルコスト (LCC) は企画設計・建設など初期投資に係るイニシャルコスト (IC) と保全に係るランニングコスト (RC) の総額です。

一般に建物の費用（コスト）というと、建設費のようなイニシャルコストが目につきやすいですが、右図に示すように、保全に係るランニングコストは、イニシャルコストに対して、数倍に達するといわれています。

保全には多くの費用（コスト）が掛かるためコストコントロールは非常に重要です。



劣化と保全（補修・修繕・改修）



建物も自動車などと同様に使用や経年により劣化や損耗が発生します。

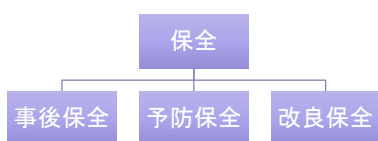
また、建物は非常に多くの材料や機器によって構成されており、それぞれに寿命があり長いものから短いものまで各種各様の組み合わせになっています。

鉄筋コンクリートの骨組みの寿命は、建物の内部に使用される仕上げ材料や設備機器にくらべて長いため、途中で仕上げ・設備の交換が必要になります。

これらの物理的な劣化に対応し、現状レベルを実用上支障のないレベルまで回復させることを補修、現状レベルを新築当初のレベルまで回復させることを修繕とといいます。

また、たとえば2、30年前にはあまり見られなかったインターネットや温水洗浄便座が普及するなど、施設に要求される機能や性能水準も時間の経過により高度化します。

このような社会的劣化（陳腐化）に対応し施設の性能向上を含むものを改修とといいます。



さらに、修繕には、設備の故障や雨漏りなど、異常がはっきりした段階で修繕を行う事後保全と定期点検などで建物の機能や性能及び劣化の状態を把握し、その上で予防的に修繕を行う予防保全があり、前段で述べた改修は改良保全とといいます。

これまでは機能が著しく低下した場合は建替えれば良いという考えかたもあり、建物を建設する方に予算の重きが置かれていたため、事後保全が中心でした。

しかし今後は、建替えによる老朽化対策から転換し、公共施設の維持管理・修繕の実施方針を予防保全とすることで、重大な損傷となる前に適切な手当てを行い、長期にわたり一定の建物性能を保つよう努めていきます。

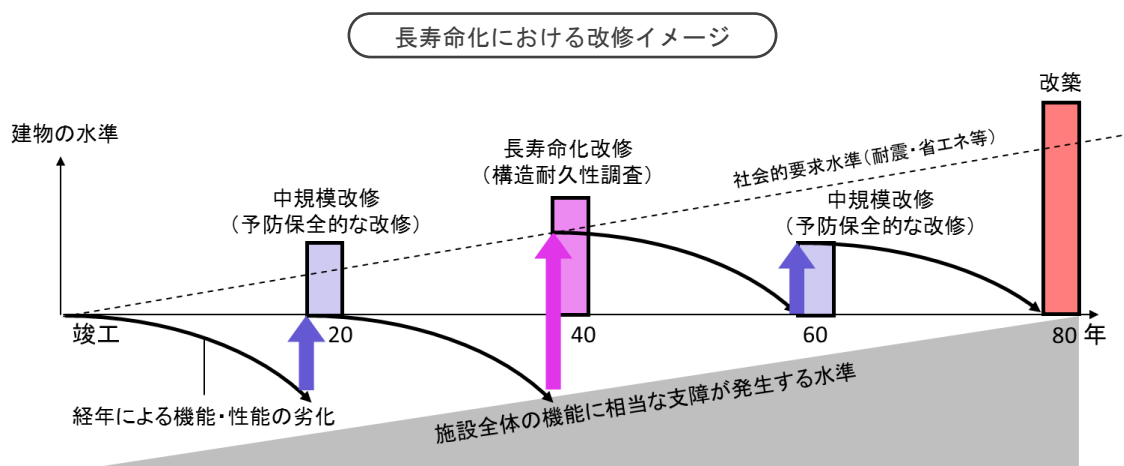
また、施設の建替えについては、役場庁舎など真に必要とされる施設に限定し建替えを行っていきます。

(3)施設の長寿命化

今後とも保有していく必要のある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

建物の長寿命化のためには、点検や修繕計画を作成するなど一定の手間をかけることや、計画に基づく予防保全的修繕に適切なコストをかけていくことになります。これらの手間やコストは短期的には負担となりますが、長期的な公共施設のあり方を見据えた場合大きな財政的メリットとして返還されます。

長寿命化を図るために、施設の築年数や求められる性能のレベルに合わせて、計画的な改修・修繕を行い、竣工から80年まで長期使用することを目指します。



なお、すべての公共施設を一斉に長寿命化させることは難しいため、概ね竣工後35年～40年をめどに構造耐久性調査²⁴を行い、建物が80年の使用に耐えうると判断された施設のみ長寿命化を見据えた改修を行っていきます。

今ある施設の長寿命化を図る一方で、建物を80年間にわたり長期的使い続けていくためには、施設の設計、建設時における配慮も重要です。鉄筋コンクリート建物の場合、設計・施工の段階で、コンクリートの中性化²⁵の進度を抑えるよう配慮することが重要です。また、施設の使用が長期にわたる場合、その間に用途変更される場合もあることから、用途変更へ容易に対応できるよう、建物自体の可変性（変わる部分の変更のしやすさ）と適応性（なんにでも適応可能な、変わらない部分の融通性）を持った設計とすることも重要です。

今後新たな施設整備を行う際は、これらに配慮し、長寿命化に対応した施設とします。

²⁴ 施設の長寿命化に向けて、この先どのくらいの期間建物を使用することができるのか構造体の劣化の程度からその耐久性を測る調査です。鉄筋の腐食度調査、中性化深さ調査、塩化物量調査などを行います。

²⁵ 本来コンクリートは強いアルカリ性のため、内部の鉄筋の錆び（酸化）を防いでいますが、空気中の二酸化炭素との反応などにより中性に偏ることで鉄筋に錆が発生します。

(4)定期点検の実施・安全確保

定期的な点検・診断は、施設の劣化や不具合の進行を最低限にとどめ、施設の「品質」を確保するために重要な作業です。

建物の点検には法令で定められた定期的な点検もありますが、施設の常駐者が日常業務のなかで施設の異常を感知する「日常点検」と、定期的に施設管理者が行う「周期点検」を継続的に実施し、劣化状況を把握するとともに、災害等に備え、安全性を確保します。

「日常点検」の役割

日常点検は、不具合に対する感度を高め、日常業務の中で五感を使って異変に気づくようにするというものです。建物が安全であるためには、「建物が安全な状態にあるか常に意識する」ということが大変重要です。

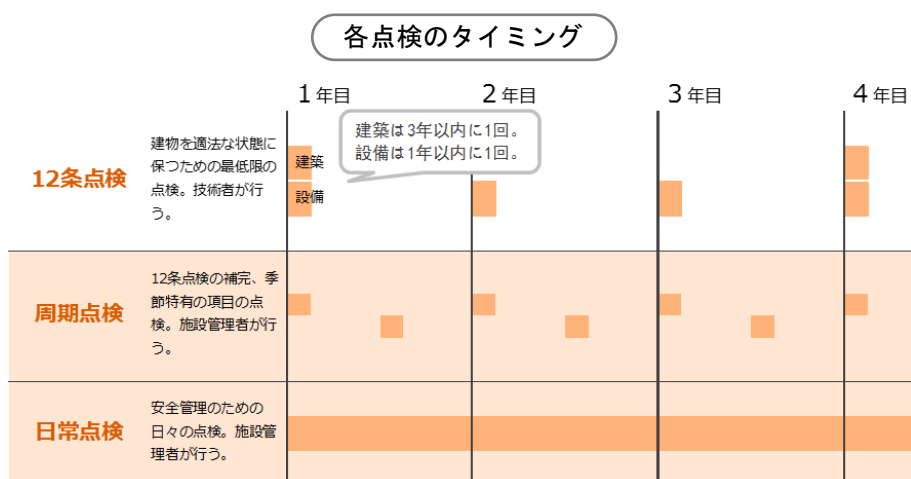
毎日実施するものなので、日常業務の負担にならないように工夫します。

「周期点検」の役割

周期点検は、1年を通じて行う自主点検です。

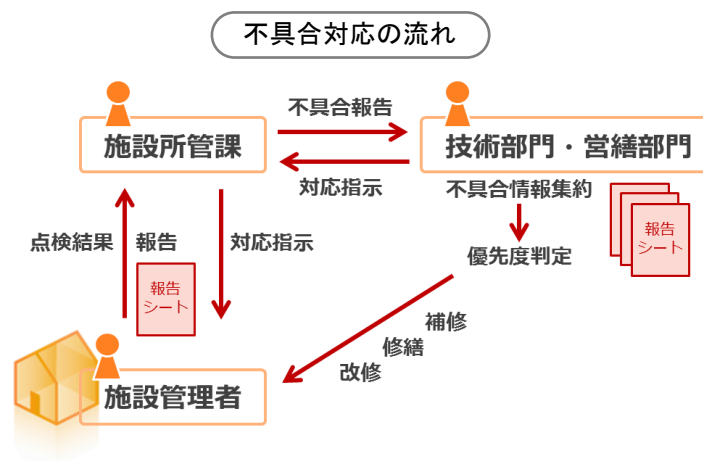
技術者によって行われる建築基準法の12条点検（建築は3年に1回、設備は1年に1回）の間に実施し、不具合箇所の早期発見に貢献することが主な役割です。

また、施設管理者が、施設の不具合や指摘項目の状況を網羅的に把握した上で、統一書式のチェックシートとあわせて施設所管課に報告し、施設所管課からアドバイスを受けます。



日常点検、周期点検含め施設職員が日々施設を使用・点検する中で、施設に不具合がないか確認を行い、不具合箇所があれば随時施設所管課へ報告を上げます。

報告を上げる際は、統一の「不具合報告シート」を用います。このシートを用いることで、この不具合は緊急に対応すべきか、経過を観察すべきか、修繕が完了するまでの間どう対応すべきかの判断資料とするほか、施設の保全のための記録とすることもできるため、提出側＝施設管理者と受手側＝施設所管課双方で保持します。



所管課の判断で、危険性があり、今後維持していくことが難しい施設については、利用者の安全確保の観点から、利用中止などの措置をとっていきます。

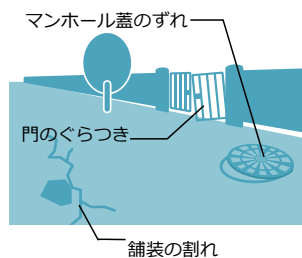
さらに老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない建物については、周辺への影響も考慮し、解体、除却するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

また、昭和 56 年以前の新耐震基準²⁶に満たない公共施設については、優先順位付けを行い、順次計画的に補強改修、若しくは建て替えを実施します。

²⁶ 新耐震基準は、1978年に発生した宮城県沖地震の被害を受け、1981年に建築基準法が改正され設けられました。この基準では「震度5強程度の地震ではほとんど損傷しない建物であること」、「震度6強から7に達する程度の地震で倒壊・崩壊しない建物であること」が求められています。対して旧耐震基準で建築された建物は、平成1995年の阪神・淡路大震災時に大きな被害が発生し、多くの建物が倒壊・崩壊したことから耐震性が不十分である可能性があります。

<日常点検のポイント>

屋外の点検

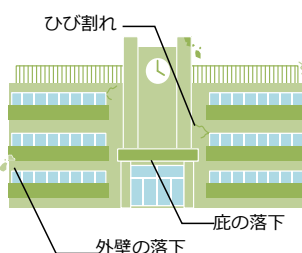


① 舗装のひび割れ・陥没・損傷
人が落ちたり、つまずいたりする箇所はありませんか。危険な箇所は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。

② マンホールや溝蓋の外れ・損傷・腐食
人が落ちたり、つまずいたりする箇所はありませんか。危険な箇所は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。

③ 門やフェンスの傾き・腐食・変形
ぐらつきがあり倒れそうな場合は、カラーコーンなどで注意喚起をして早急に修理しましょう。

建物外部の点検

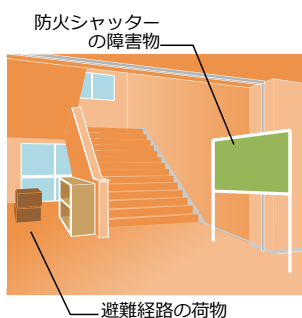


④ 外壁や庇(ひさし)の亀裂・浮き
人が歩くルートや壁や庇を確認しましょう。落下しそうな部分を見つけた場合は、直下を立入禁止にし施設所管課に連絡して下さい。

⑤ 金属製の手すり・金具の傷みやぐらつき
触った人が落ちる可能性はありませんか。取り付けられているものが落ちそうになっていませんか。

⑥ エアコン室外機の異常音・異臭等
いつもと違う臭いや音がありませんか。異常ランプが点灯していませんか。

建物内部の点検

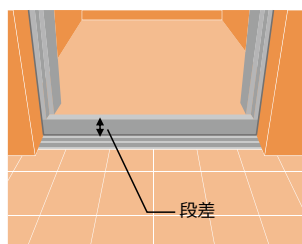


⑦ 高所にあるものの落下
エアコン・電気器具など、上部にあるものに傷みやぐらつきはありませんか。天井点検口はきちんと閉まっていますか。

⑧ 避難経路(防火戸・廊下・階段・非常口)
避難する時に、邪魔になるものが置いてありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。

⑨ 避難器具(避難はしご・救助袋)
器具の周囲や着地点に障害物はありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。

⑩ 消防設備等(消火器・消火栓・火災報知器・排煙オペレーター)
各設備の操作に障害となる物はありませんか。障害物がある場合はすぐに移動させましょう。



⑪ エアコン室内機の異常音・異臭等
いつもと違う臭いや音がありませんか。異常ランプが点灯していませんか。

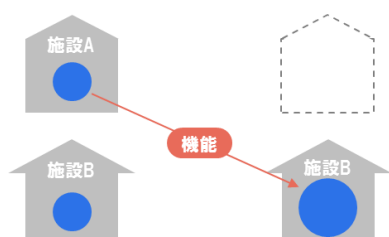
⑫ ガス漏れ警報器の電源・有効期限
電源が落ちていたり、有効期限が切れていませんか。有効期限が切れていたら、ガス会社に連絡してください。

⑬ エレベーターの出入口
出入口に段差が発生していませんか。異常がある場合は、すぐに使用禁止とし施設所管課に連絡してください。

(5) 財政負担の削減

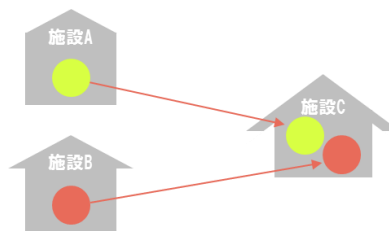
財政負担の観点から今後すべての施設を維持更新していくことができない状況のなかで、公共施設投資による財政負担への影響を抑えるため、民間の施設運用手法を参考に、有効活用が見込めない施設は統廃合や複合化、民間企業への売却など融通性の高いマネジメントを行っていくことで、施設保有量を縮減していくとともに、今後も保有していくべき公共施設への整備、改修費用を捻出していきます。

機能の統廃合



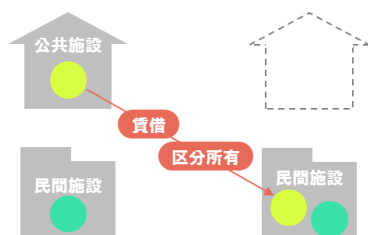
- 同様の機能を持つ複数の施設について、利用状況や老朽化状況も踏まえ、地域ごとの偏りが出ないように主要な施設に集約する。

施設の複合化



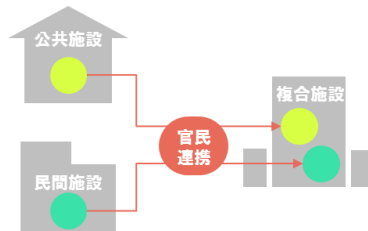
- 主には建て替えの際に、複数の機能を一つの施設に併設することで、エントランスや共用部分が共同利用でき省スペース化が図れる。
- 既存施設に余剰スペースがある場合は異なる機能を併設することで施設の有効利用を図る。

民間施設の活用



- 民間施設を賃借または区分所有で取得することにより、施設を新たに整備せずとも行政サービスを提供することができる。

官民連携による施設整備



- 民間施設との一体的な建物整備などにより、資金調達もしくは建物の所有のあり方なども含めた抜本的な見直しを図る。

第7章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章では、公共施設等の全体基本方針を踏まえ、施設類型ごとに基本的な考え方を整理します。

なおこの章では、各施設特有の内容を整理することとし、原則全体基本方針に準拠するものとします。

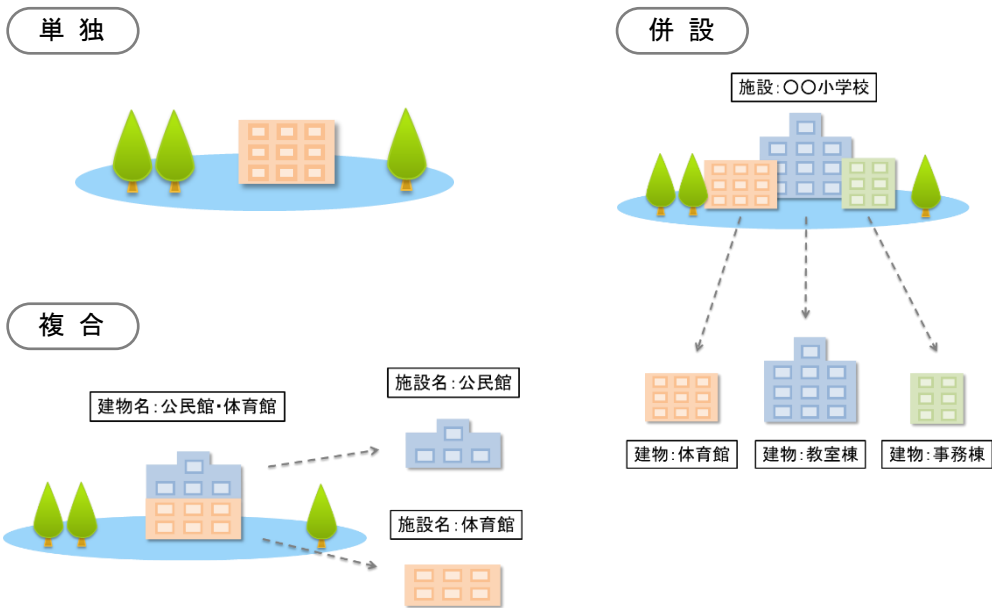
公共施設の配置形態

公共施設の配置形態には主に以下の3種類があります。

「単独」は1施設、1棟、1用途の施設です。

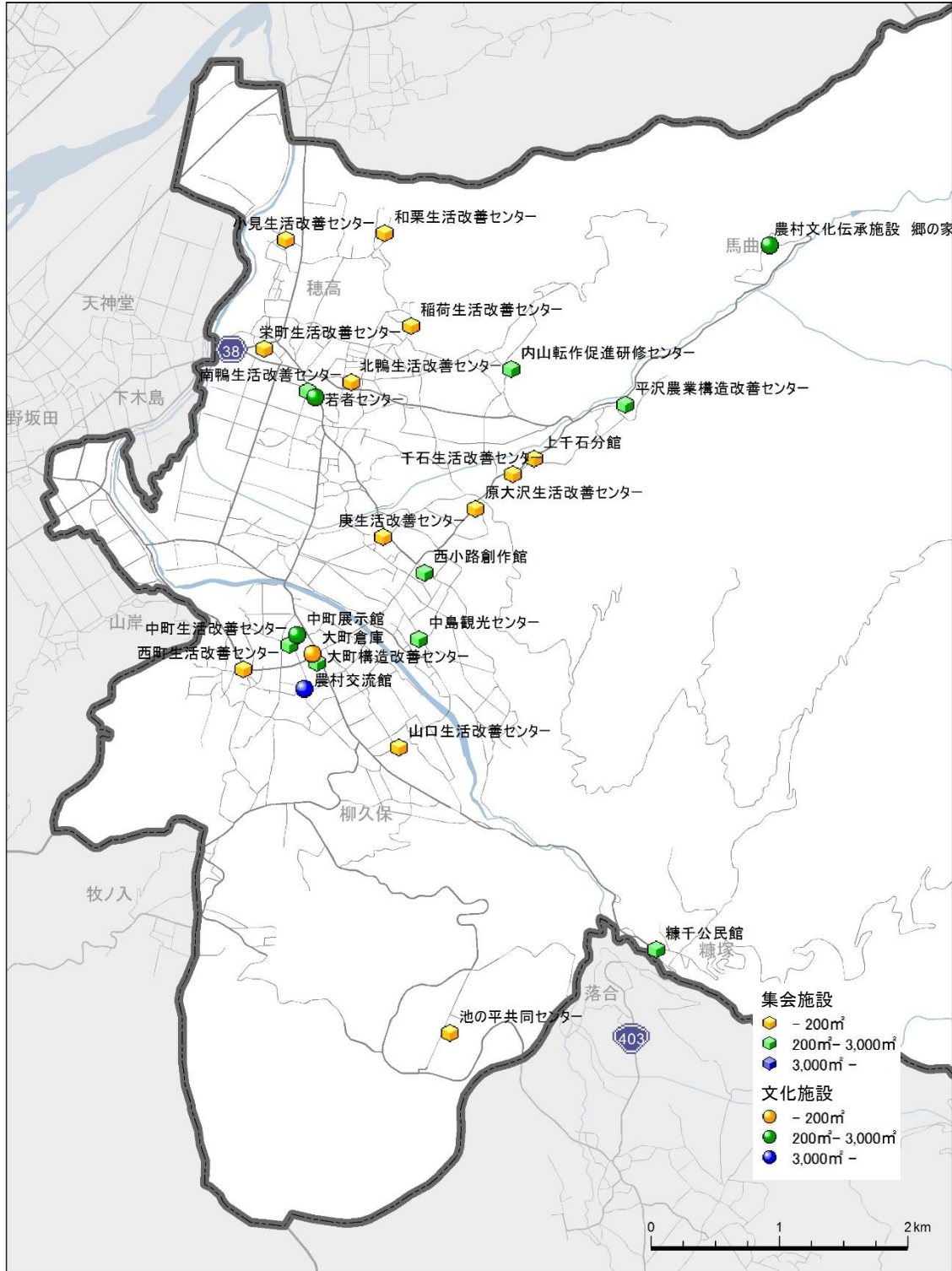
「併設」は小学校施設のように同一敷地内に複数の建物が配置されている施設です。

「複合」は1棟の建物内に2つ以上の用途が配置されている施設です。



1 住民文化系施設

配置状況

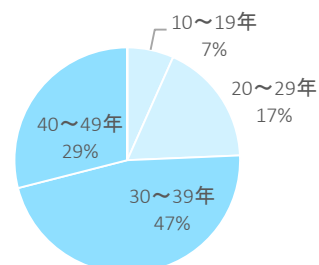


(1) 現状

1-1 集会施設

- 集会施設は、各地域の生活改善センター、観光センター、公民館として使われている施設です。
- 木造の施設が多く、築後30年以上経過している施設が3/4以上を占め、老朽化している施設が多い状況です。

築後年数



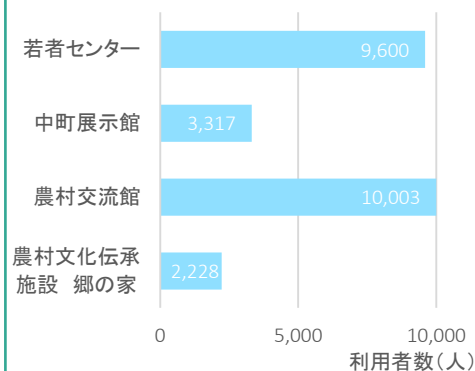
集会施設一覧

施設名	配置形態	延床面積	建築年度	構造	地上	備考
中町生活改善センター	単独	372 m ²	1985年	木造	2階	
大町構造改善センター	単独	356 m ²	1989年	木造	2階	
南鴨生活改善センター	単独	351 m ²	1983年	木造	2階	
西小路創作館	単独	271 m ²	1976年	木造	1階	
糠千公民館	単独	254 m ²	2003年	鉄骨	1階	
中島観光センター	単独	220 m ²	1976年	木造	2階	
平沢農業構造改善センター	単独	211 m ²	1985年	木造	2階	
内山転作促進研修センター	単独	204 m ²	1980年	木造	1階	
北鴨生活改善センター	単独	185 m ²	1974年	木造	1階	
西町生活改善センター	単独	181 m ²	1978年	木造	2階	
小見生活改善センター	単独	178 m ²	1987年	木造	2階	
山口生活改善センター	単独	176 m ²	1973年	木造	1階	
稲荷生活改善センター	単独	140 m ²	1991年	木造	1階	
庚生活改善センター	単独	138 m ²	1975年	木造	1階	
原大沢生活改善センター	単独	136 m ²	1981年	木造	1階	
和栗生活改善センター	単独	123 m ²	1977年	木造	2階	
栄町生活改善センター	単独	104 m ²	1979年	木造	1階	
千石生活改善センター	単独	99 m ²	1983年	木造	1階	
池の平共同センター	単独	75 m ²	1970年	木造	1階	
上千石分館	単独	41 m ²	1970年	木造	1階	
		3,815 m ²				

1-2 文化施設

- 文化施設は若者センター、農村交流館などの5施設があります。
- 農村交流館は廃校舎を改築した施設で、生涯学習や研修のためのスペース、郷土を学ぶ「ふるさと資料館」などの機能が併設されています。
- 施設の年間利用者は若者センター、農村交流館が1万人前後、中町展示館、農村文化伝承施設 郷の家が3千人程度です。
- 大町倉庫は建築が1965年と古く、現時点で新耐震基準に適合していません。

H27年度利用者数



文化施設一覧

施設名	配置形態	延床面積	建築年度	構造	地上	備考
農村交流館	併設	3,187 m ²	1986年	RC	3階	体育館、クラブハウスと併設
若者センター	単独	1,109 m ²	1983年	鉄骨	2階	
中町展示館	単独	557 m ²	不明	木造	2階	2004年取得、改修
農村文化伝承施設 郷の家	併設	244 m ²	不明	木造	1階	物置併設。 2004年取得、改修
大町倉庫	単独	162 m ²	1965年	鉄骨	1階	
		5,259 m ²				



(2) 今後の方針

施設品質の確保に向けた方針について

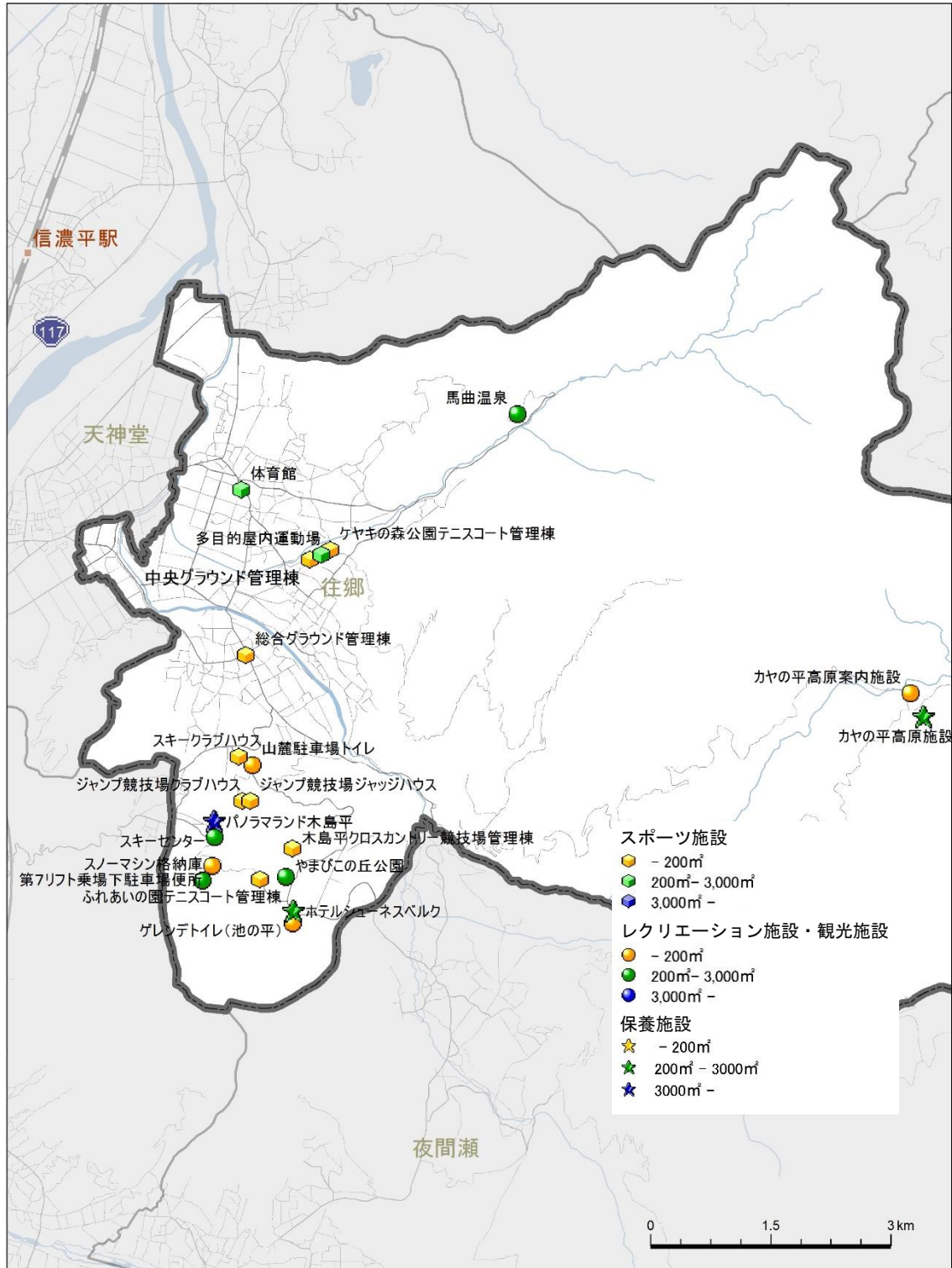
- 集会施設は、すべての施設において耐震診断を実施しており、建築年度に関わらず耐震改修が必要との診断結果が出ています。今後使用していく区において耐震化工事を希望する場合は、村が一部補助を行い実施していく方針です。村として施設の維持管理費、設備更新費を負担していく方針はありません。
- 大町倉庫は新耐震基準以前に建設されているため耐震性能に問題がある可能性があり、2018年度以降取り壊すことを検討していきます。そのため耐震化や改修に費用をかけない方向で管理していきます。
- 農村交流館は、村民のコミュニティ施設としての機能はもちろん、災害時の拠点施設としても重要な役割を持っていることから、長期に利用できるよう大切に管理していきます。
- その他の施設については、定期的に点検を行い、劣化状況を把握し適正管理していきます。

施設サービス提供のあり方などを踏まえた今後の整備方針について

- 集会施設は、今後人口減少などに伴い、すべての施設を同様に維持していくことが難しくなることから、複数の区での共同利用という利用方法も検討していく方針です。
- 農村文化伝承施設 郷の家は、2017年度に施設の存続・活用・廃止について検討していきます。
- 大町倉庫部の展示品については、内容を精査するとともに、一つは近隣市町村と連携して広域的な展示施設を検討していきます。また、役場庁舎の方向性が決まり次第、空きスペースを活用した展示についても検討していきます。
- 農村交流館は、3階宿泊施設については少数宿泊における採算性などの課題も多く、施設のあり方も含め検討していきます。体育館については剣道やダンス、アーチェリーなどの定期的な利用の他に、上木島地区の区民運動会の雨天利用、クロス・ジャンプ・アルペンの降雪までのトレーニング、各大学や団体の夏季合宿など、幅広く利用されていることから、引き続き使用していく方針です。
- 中町展示館は、芸術文化の発信拠点として引き続き活用し、村民が気軽に立ち寄れる施設にするるとともに、チャレンジカフェのように、村民が展示館を利用し、さまざまなことにチャレンジできるような体制を整備していく方針です。

2 スポーツ・レクリエーション系施設

配置状況



(1) 現状

2-1 スポーツ施設

- スポーツ施設は主に体育館や屋内運動場をはじめ、各種スポーツ施設の管理棟など主に村民がスポーツ活動を行うための施設です。

スポーツ施設一覧

施設名	配置形態	延床面積	建築年度	構造	地上	備考
体育館	単独	1,758 m ²	1975 年	RC	2 階	
多目的屋内運動場	単独	1,144 m ²	1993 年	木造	1 階	
スキークラブハウス	単独	121 m ²	1994 年	木造	2 階	
ふれあいの園テニスコート管理棟	単独	117 m ²	1994 年	木造	1 階	テニスコート 10 面
木島平クロスカントリー競技場管理棟	単独	114 m ²	2000 年	木造	2 階	
中央グラウンド管理棟	単独	105 m ²	1978 年	鉄骨	1 階	
ジャンプ競技場ジャッジハウス	単独	103 m ²	1997 年	RC	3 階	メディアムヒル・スモールヒル 各 1 基
ジャンプ競技場クラブハウス	単独	91 m ²	1997 年	木造	1 階	
ケヤキの森公園テニスコート管理棟	単独	78 m ²	1992 年	木造	1 階	テニスコート 6 面
総合グラウンド管理棟	単独	46 m ²	1978 年	鉄骨	1 階	
		3,677 m ²				



2-2 レクリエーション・観光施設

- レクリエーション・観光施設は村民だけではなく村外からの観光客も利用する施設で、主に温泉、スキー場に関連する施設です。
- ほぼすべての施設の管理を指定管理者に委託しています。
- 馬曲温泉梨の木荘及びリフト施設が、観光施設特別会計です。

レクリエーション・観光施設一覧

施設名	配置形態	延床面積	建築年度	構造	地上	備考
馬曲温泉	併設	913 m ²	1987年	木造	1階	7棟からなる併設施設。
やまびこの丘公園	併設	739 m ²	1997年	鉄骨	1階	4棟併設施設
スキーセンター	併設	529 m ²	1980年	鉄骨	2階	公衆便所と併設
カヤの平高原案内施設	単独	143 m ²	1996年	木造	2階	
ゲレンデトイレ（池の平）	単独	28 m ²	1997年	木造	1階	
第7リフト乗場下駐車場便所	単独	24 m ²	1989年	木造	1階	
山麓駐車場トイレ	単独	不明	1985年	木造	1階	
スノーマシン格納庫	単独	239 m ²	1998年	鉄骨	1階	
ナイター施設	単独	1 m ²	1988年	-	1階	照明柱 11本及び変電設備
木島平第8スカイフォーリフト	単独	1 m ²	1986年	鉄骨	1階	
木島平第11クワッドリフト	単独	1 m ²	1997年	鉄骨	1階	
木島平第6ペアリフト	単独	1 m ²	1983年	鉄骨	1階	
木島平第7ペアリフト	単独	1 m ²	1984年	鉄骨	1階	
木島平第10ペアリフト	単独	1 m ²	1989年	鉄骨	1階	
木島平第3山頂ペアリフト	単独	1 m ²	1993年	鉄骨	1階	
木島平第2ペアリフト	単独	1 m ²	1994年	鉄骨	1階	
池の平第2ペアリフト	単独	1 m ²	1994年	鉄骨	1階	
池の平4人乗りリフト	単独	1 m ²	1995年	鉄骨	1階	
		2,624 m ²				



馬曲温泉



スキーセンター



やまびこの丘公園

2-3 保養施設

- 保養施設は、スキー場及びカヤの平高原の宿泊施設です。宿泊施設はすべて観光施設特別会計です。
- パノラマランド木島平は、1986年に民間施設として建設されたものを、1998年に村が取得しました。

保養施設一覧

施設名	配置形態	延床面積	建築年度	構造	地上	備考
パノラマランド木島平	単独	8,629 m ²	1986年	SRC	7階	観光施設特別会計
ホテルシューネスベルク	単独	2,857 m ²	1995年	RC	3階	観光施設特別会計
カヤの平高原施設	併設	710 m ²	1968年	木造	2階	7棟併設施設。ロッジのみ観光施設特別会計。
		12,196 m ²				



パノラマランド木島平



ホテルシューネスベルク



カヤの平高原施設

(2) 今後の方針

施設品質の確保に向けた方針について

- 馬曲温泉は、源泉揚湯量の減少対策や室内風呂と露天風呂の位置関係の改善など利用しやすい施設とするため改修計画を立て、平成 33 年度に基本設計を行う予定です。
(平成 29 年～30 年度源泉調査、平成 32 年度調査掘削予定)
- その他の施設についても、定期的な点検により老朽化状況の把握に努め、必要な補減工事を実施し、適正管理による施設の長寿命化を図ります。

個別施設の取り組み予定

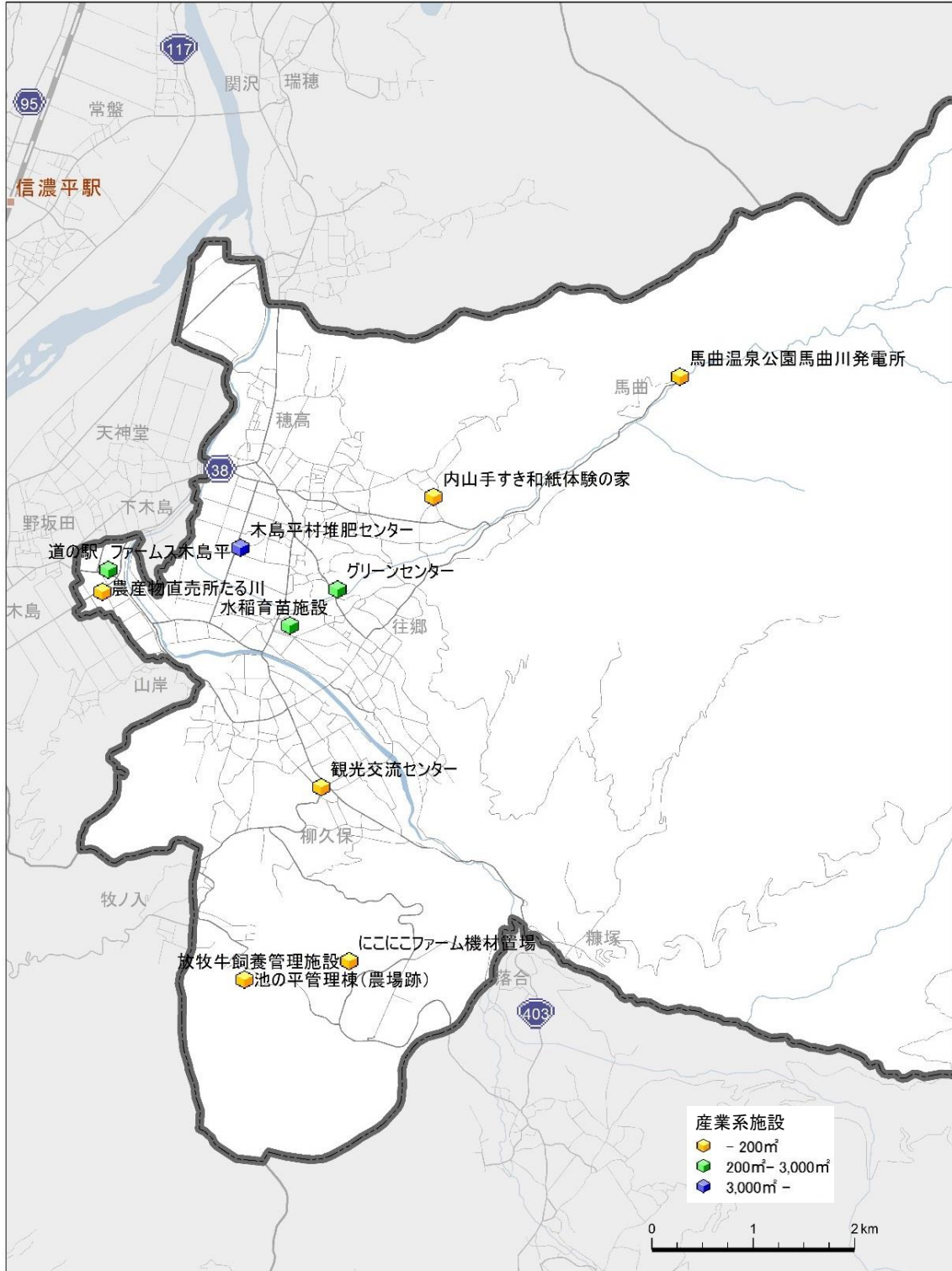
- ・カヤの平高原案内施設 2017 年度トイレ洋式化工事
- ・第 7 リフト乗り場下駐車場便所 2017 年度トイレ洋式化工事
- ・カヤの平高原施設 2017 年度 ウッドデッキ (カフェテラス) 整備工事
- ・体育館 2017 年度 耐震診断

施設サービス提供のあり方などを踏まえた今後の整備方針について

- 馬曲温泉は、現状の利用者数とニーズを的確に把握し、今後の改修計画のなかで必要な施設機能と施設規模を決定します。
- パノラマランド木島平は、本村の主要な誘客拠点施設として、また姉妹都市調布市との交流拠点として重要な役割を持っていることから、計画的な改修を実施し、長期に利用していきます。
- ホテルシュエネスベルクは、現状の施設利用率が極めて低い状況にあるため、今後公共施設及び誘客施設としての必要性を整理します。
- ジャンプ競技場施設は、近隣市町村の同施設の利用状況を踏まえ、近隣市町村と連携しながら施設のあり方を検討していきます。
- クロスカントリー競技場管理棟は、利用者数増加に向けた取組と、周辺公共施設との連携を通じた有効活用を検討していきます。
- スポーツ施設については、今後の利用者数及び施設の老朽化、周辺施設の利用状況などを総合的に加味し、施設のあり方を検討していきます。

3 産業系施設

配置状況



(1) 現状

- 産業系施設は、地元農産物の販売などを支援する道の駅や直売所のほか、農業関連施設があります。
- 道の駅 ファームス木島平は、1975年に新築された旧デルモンテ工場を2012年に改修した施設です。

産業系施設一覧

施設名	配置形態	延床面積	建築年度	構造	地上	備考
木島平村堆肥センター	単独	4,255 m ²	2001年	RC	2階	農業振興公社へ管理を委託
道の駅 ファームス木島平	単独	1,797 m ²	1975年	鉄骨	1階	
グリーンセンター	併設	1,453 m ²	1987年	鉄骨	2階	4棟併設施設 敷地はJAからの賃借
水稻育苗施設	併設	410 m ²	1999年	鉄骨	1階	農機具格納庫併設
内山手すき和紙体験の家	単独	162 m ²	1987年	木造	1階	指定管理
観光交流センター	単独	159 m ²	1994年	木造	1階	
放牧牛飼養管理施設	単独	151 m ²	2012年	木造	1階	
池の平管理棟（農場跡）	単独	109 m ²	1987年	木造	2階	
にこにこファーム機材置場	単独	99 m ²	1998年	鉄骨	1階	
農産物直売所たる川	単独	56 m ²	2001年	木造	1階	
馬曲温泉公園馬曲川発電所	単独	29 m ²	1988年	木造	1階	
		8,680 m ²				



(2) 今後の方針

施設品質の確保に向けた方針について

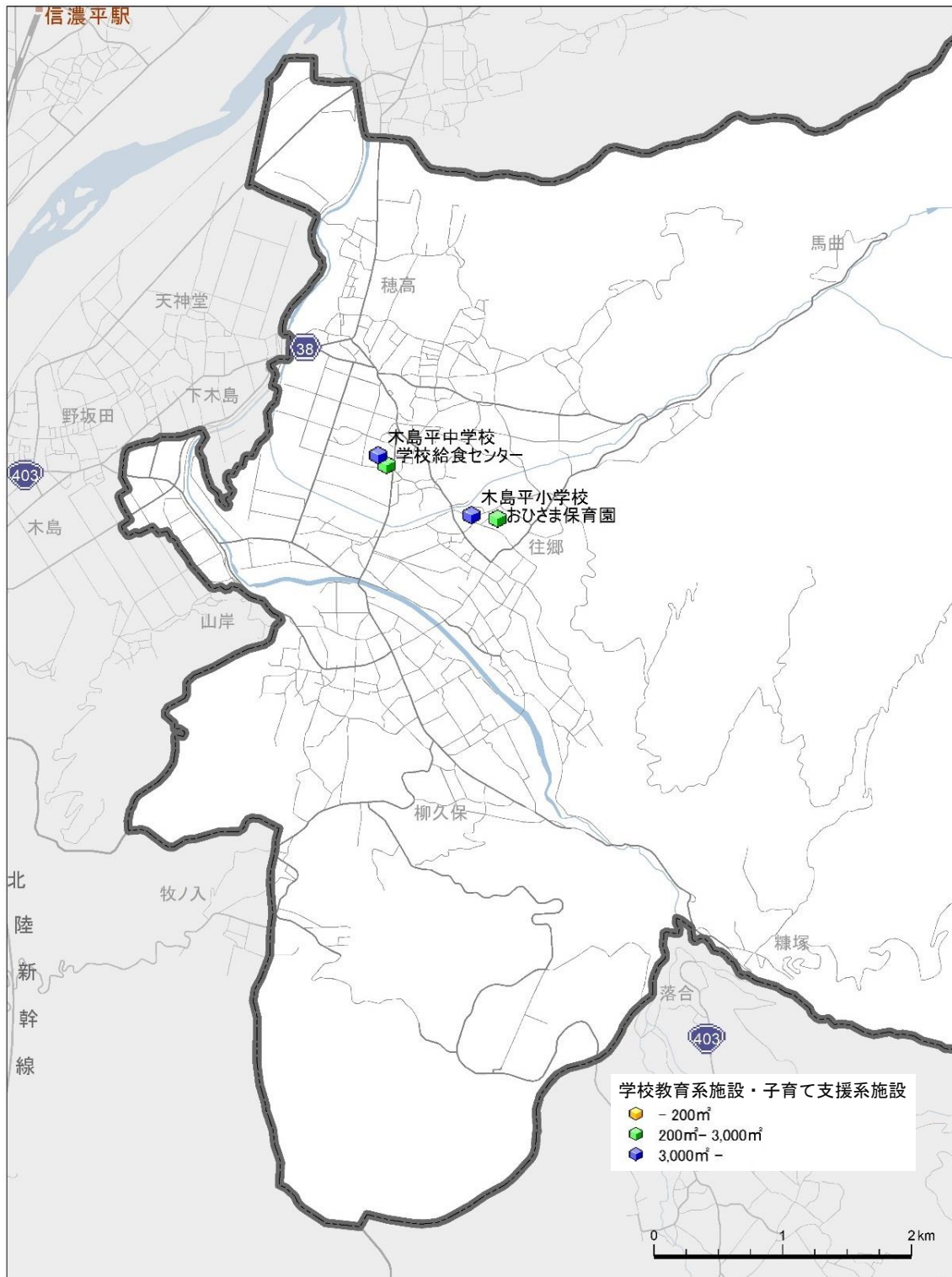
- 道の駅 ファームス木島平は、来村客が大勢訪れる施設であり、災害時の拠点施設として重要な役割を持っていることから、計画的に修繕を行い、長寿命化を図るとともに、安心して利用しやすい施設とするための耐震化やバリアフリー化を進めていきます。
- 木島平村堆肥センターは、老朽化が著しいため、2017 年度に実施する施設の修繕計画に基づき計画的に改修を行い、適正管理していきます。
- その他の施設も、現状の施設品質を保つため、必要な維持修繕工事を実施していきます。

施設サービス提供のあり方などを踏まえた今後の整備方針について

- 池の平管理棟(農場跡)は、かつて農場管理のための住宅として利用してきましたが、現在は施設の利用実績がないため、施設の撤去を計画します。
- 道の駅 ファームス木島平は、利用者の増減や類似施設の近接性も踏まえ、余剰スペースを活用した運営や、民間との連携・相互利用など、将来に向けた施設のあり方を随時検討していきます。
- グリーンセンターは(一財)農業振興公社の拠点施設になっており、今後も村の農業拠点施設として長期利用していきます。

4 学校教育系施設・子育て支援系施設

配置状況



(1) 現状

- 学校教育系施設として、木島平小学校、木島平中学校、学校給食センターの3施設、子育て支援施設としておひさま保育園があります。
- おひさま保育園は2012年に大規模な改修工事を行っています。
- 築年数はどれも20年から40年経過しており、施設の老朽化が進んでいます。
- 特に木島平中学校は建築が1980年と古いですが、1998年に耐震改修を行っています。

利用者数

施設名	利用人数	
おひさま保育園	園児数	160人
木島平村小学校	児童数	220人
木島平村中学校	生徒数	140人

学校教育系施設・子育て支援系施設一覧

施設名	配置形態	延床面積	建築年度	構造	地上	備考
木島平中学校	併設	6,023 m ²	1980年	RC	3階	6棟併設
木島平小学校	併設	4,605 m ²	1994年	RC	3階	3棟併設
学校給食センター	単独	406 m ²	1988年	RC	1階	
おひさま保育園	単独	1,882 m ²	1982年	鉄骨	1階	
12,916 m ²						



木島平小学校



木島平中学校



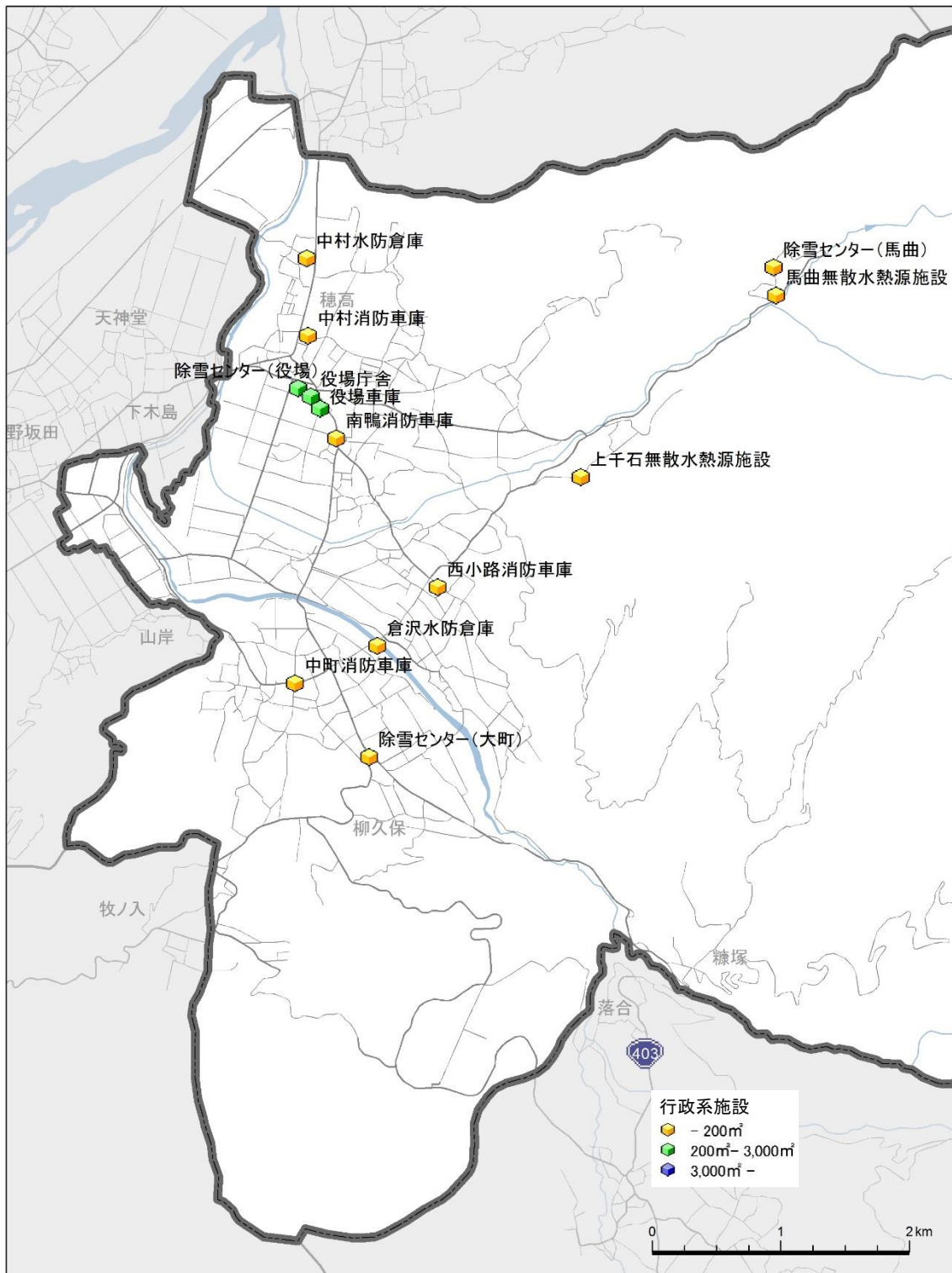
おひさま保育園

(1) 今後の方針

- 学校教育系施設・子育て支援系施設はすべて災害時の拠点施設としての重要な役割を持っていることから、今後も定期的な点検を行い、長年に利用できるよう管理を行っていきます。
- 木島平中学校は、平成32年度に長寿命化改修工事を行う予定です。

5 行政系施設

配置状況



(1) 現状

- 行政系施設には役場庁舎、車庫、無散水熱源施設、除雪センターが含まれます。行政系施設の延床面積の大部分は役場庁舎が占めています。



行政系施設一覧

施設名	配置形態	延床面積	建築年度	構造	地上	備考
役場庁舎	単独	1,892 m ²	1966年	SRC	3階	
中村消防車庫	単独	41 m ²	1999年	木造	1階	
中町消防車庫	単独	29 m ²	1997年	木造	1階	
倉沢水防倉庫	単独	29 m ²	2000年	木造	1階	
西小路消防車庫	単独	25 m ²	1978年	鉄骨	1階	
南鴨消防車庫	単独	24 m ²	1990年	鉄骨	1階	
中村水防倉庫	単独	10 m ²	1966年	木造	1階	
除雪センター（役場）	単独	405 m ²	1976年	鉄骨	1階	
役場車庫	併設	392 m ²	1969年	鉄骨	1階	6棟併設
除雪センター（大町）	単独	126 m ²	1981年	鉄骨	2階	
除雪センター（馬曲）	単独	100 m ²	1980年	鉄骨	2階	
馬曲無散水熱源施設	単独	48 m ²	2000年	RC	1階	
上千石無散水熱源施設	単独	34 m ²	1998年	RC	1階	
		3,154 m ²				

(2) 今後の方針

施設品質の確保に向けた方針について

- 役場庁舎は、基本的には破損個所の修繕などを行いながら現状の施設品質を確保し、新庁舎建設まで使用する方針です。その間に積極的な設備更新、大規模修繕、長寿命化工事などは予定されていません。
- 消防施設は、平常時、災害時ともに消防団にとって拠点的な施設であるため、今後も施設品質の維持管理に努めていきます。致命的な損傷となる前に、使用する消防団員より逐次報告を受けて修繕を行っていきます。なお、屋根のペンキ塗り直し程度の修繕は、消防団の担当部で行っています。
- 除雪センター、無散水熱源施設は、各種設備の経年劣化に伴い、必要に応じ設備更新を行っていきます。

施設サービス提供のあり方などを踏まえた今後の整備方針について

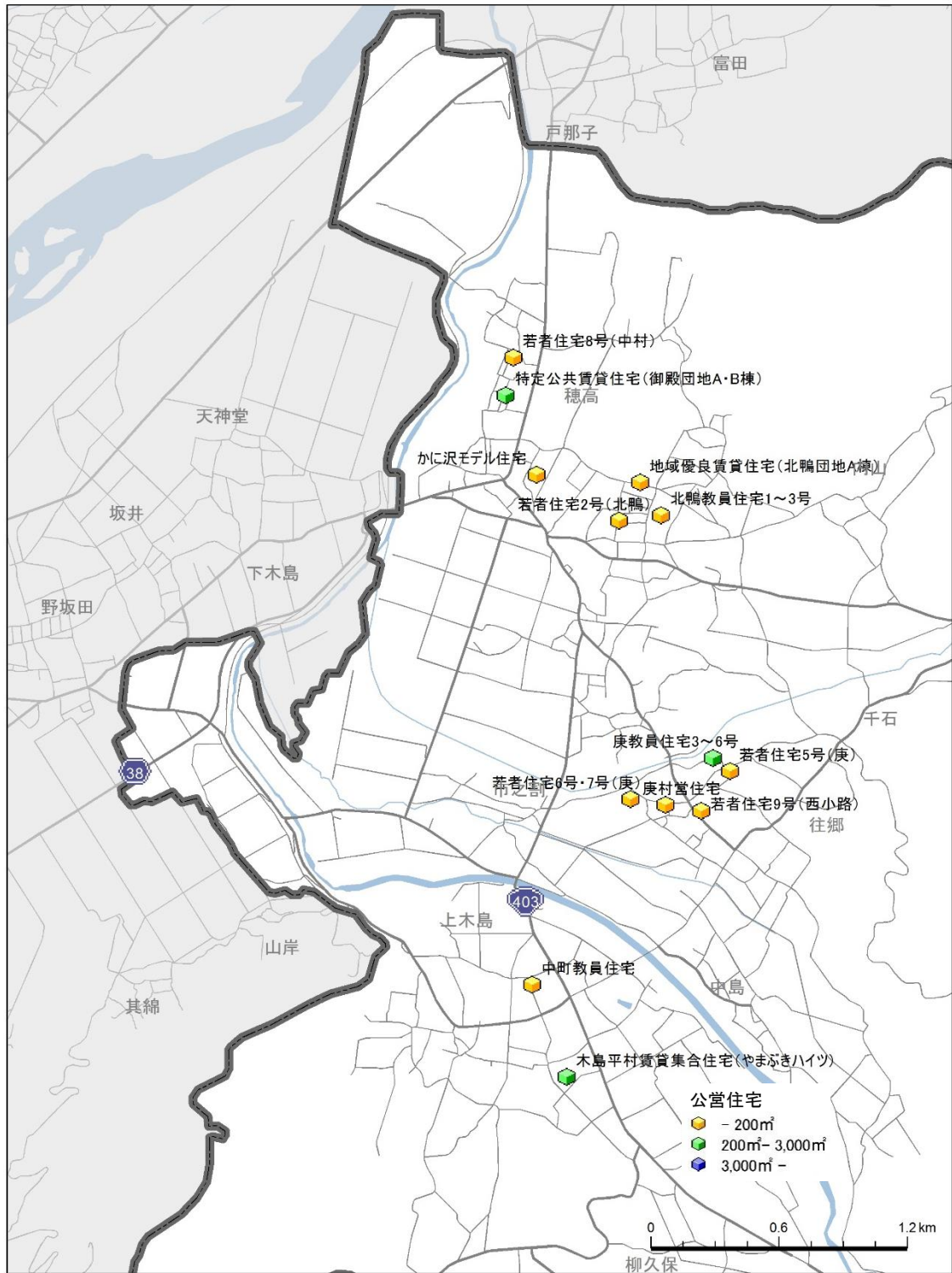
- 役場庁舎は、現在周辺に保健センター、若者センター（図書館を含む）体育館、社会福祉協議会、デイサービスセンターがあり、施設の複合化などを視野に入れた新庁舎整備のランドデザインを行っていきます。

【役場庁舎建替えの予定】

- 平成 29 年度 基本設計
 - 平成 30 年度 実施設計
 - 平成 30～31 年度 建設工事
 - 平成 32 年 施設使用開始
- 消防施設について、現在村内に 3 台のポンプ車、7 台の積載車があり、村有の 4 つの消防車庫には消防車両が入っています。地域防災における拠点施設であるため今後も現状の施設規模、数を維持していく方針です。なお、消防団の部体制（現在 7 部体制）が変更となれば統合されていく可能性があります。
 - 馬曲除雪センターは、現在活用しておらず、希望者がいれば払い下げを検討します。

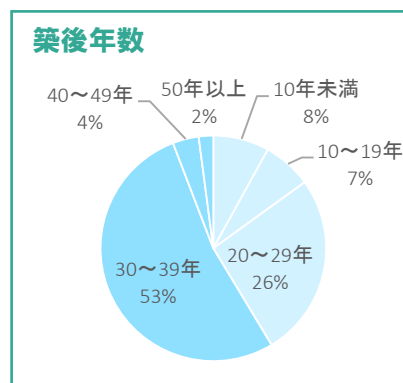
6 公営住宅

配置状況



(1) 現状

- 公営住宅は、若者の村への定住、子育て世帯の住宅の確保を促進するために、希望者に賃貸借するための住宅と、小学校・中学校の教員のための住宅があります。
- 半数以上の住宅が築 30 年以上を経過しており、今後老朽化への対策が必要となってきます。
- 若者住宅 9 号は旧歯科診療所の診療所部分を取壊し、住宅部分を若者住宅として活用しています。
- やまぶきハイツは、昭和 60 年に保育所として建設されたものを、保育所の統合に伴い、平成 24 年に集合住宅として改修したものです。



公営住宅一覧

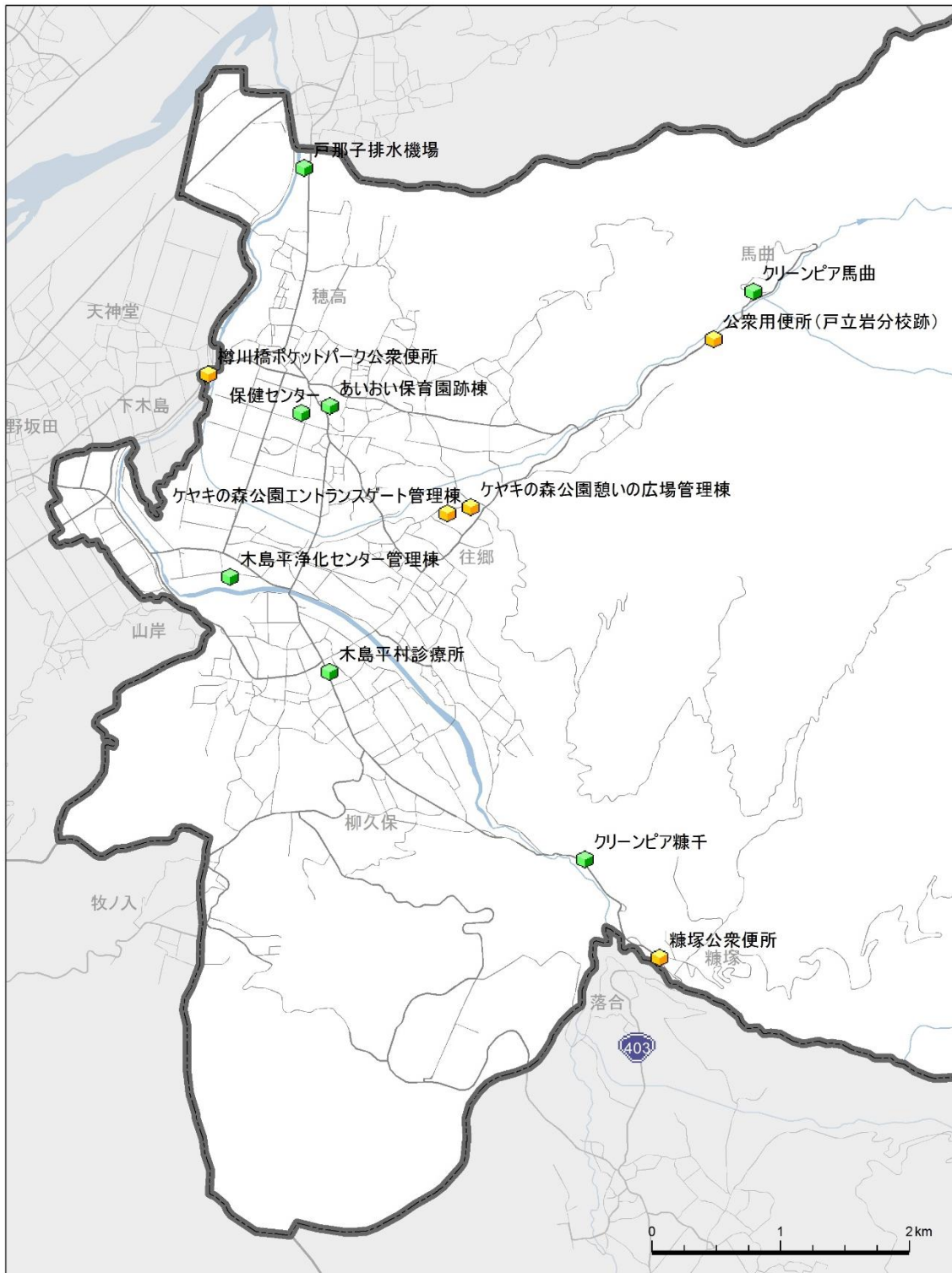
施設名	配置形態	延床面積	建築年度	構造	地上	備考
若者住宅 2 号（北鴨）	単独	102 m ²	1994 年	木造	2 階	
若者住宅 5 号（庚）	単独	101 m ²	1993 年	木造	2 階	
若者住宅 6 号・7 号（庚）	併設	150 m ²	1988 年	木造	2 階	2 棟併設
若者住宅 8 号（中村）	単独	81 m ²	1977 年	木造	2 階	
若者住宅 9 号（西小路）	単独	97 m ²	1976 年	RC	1 階	
かに沢モデル住宅	単独	120 m ²	2014 年	木造	2 階	
中町教員住宅	単独	76 m ²	1988 年	木造	2 階	
庚教員住宅 3~6 号	併設	293 m ²	1992 年	木造	2 階	2 棟併設
北鴨教員住宅 1~3 号	単独	183 m ²	1995 年	木造	1 階	
特定公共賃貸住宅（御殿団地 A・B 棟）	併設	363 m ²	2006 年	木造	2 階	2 棟併設
地域優良賃貸住宅（北鴨団地 A 棟）	併設	121 m ²	2010 年	木造	2 階	車庫併設
木島平村賃貸集合住宅（やまぶきハイツ）	単独	1,288 m ²	1985 年	RC	1 階	
庚村営住宅	単独	54 m ²	1966 年	木造	1 階	
		3,029 m ²				

(2) 今後の方針

- 若者住宅 2 号~9 号については、交付金などの活用をしていないため、希望者がいれば払い下げを実施する方針です。
- 平成 28 年度に新たに地域優良賃貸住宅かに沢団地 A 棟（車庫併設）を新設しています。

7 その他施設

配置状況



(1) 現状

- あいおい保育園跡棟は 1961 年に建設された保育園の跡棟で、1983 年から地元企業に賃貸しています。賃貸契約期間中、村は物件の維持補修の責を追いません。

その他施設一覧

施設名	配置形態	延床面積	建築年度	構造	地上	備考
保健センター	単独	900 m ²	1980 年	鉄骨	2 階	
ケヤキの森公園エントランスゲート管理棟	単独	119 m ²	1992 年	木造	1 階	
ケヤキの森公園憩いの広場管理棟	単独	112 m ²	1993 年	木造	1 階	
木島平村診療所	併設	395 m ²	1996 年	木造	1 階	車庫併設
あいおい保育園跡棟	単独	284 m ²	1961 年	木造	1 階	
糠塚公衆便所	単独	24 m ²	1981 年	CB	1 階	
樽川橋ポケットパーク公衆便所	単独	14 m ²	1999 年	木造	1 階	
公衆用便所（戸立岩分校跡）	単独	12 m ²	1980 年	CB	1 階	
木島平浄化センター管理棟	単独	1,487 m ²	1994 年	RC	2 階	下水道事業特別会計
クリーンピア馬曲	単独	295 m ²	1996 年	RC	1 階	農業集落排水事業特別会計
クリーンピア糠千	単独	219 m ²	2000 年	木造	1 階	農業集落排水事業特別会計
戸那子排水機場	単独	261 m ²	1971 年	RC	1 階	
		4,122 m ²				



木島平浄化センター管理棟



保健センター



クリーンピア馬曲

(2) 今後の方針

- あいおい保育園跡棟は、現状の賃貸借契約を継続し、賃借人による維持補修を続ける方針ですが、契約が継続されない場合は施設の廃止も含めた方針を検討します。
- 公衆用便所（戸立岩分校跡）は現在使用されていないため、廃止の方向で検討します。



木島平村診療所

第 8 章 インフラ施設の現状と基本的な方針

インフラ資産は住民の社会生活の基盤となるものです。これらインフラ資産とそれ以外の資産と異なるのは、交通ネットワークや上下水道の整備が進んだとしても、それらを切り売りすることは一般的に不可能であるということです。そのため計画的な修繕、更新計画の下、将来にわたり適切に維持することが求められます。

1 道路

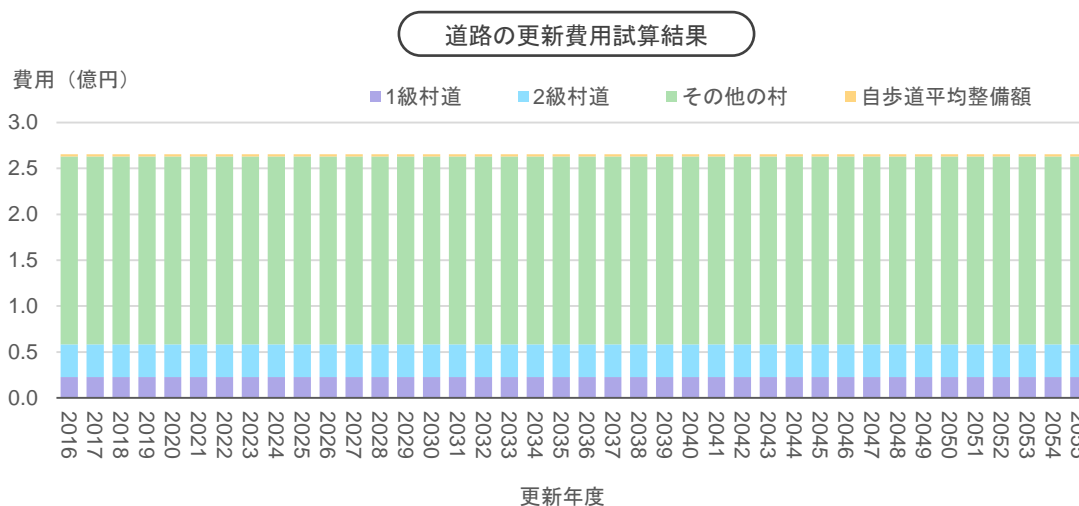
(1) 現状

本村で保有している道路は、主に以下のものがあり、約 205,000m（道路面積約 854,000 m²）あります。

これら道路の今後 40 年間に必要となる整備額は 106.2 億円、1 年あたり 2.7 億円と試算されます。なお、過去に支出した道路に係る投資的経費の実績²⁷は 1 年あたり約 4,829 万円です。

道路の分類と実延長（道路面積）

1 級村道	8,539m (72,237.03 m ²)	その他の村道	168,192.60 m (652,317.45 m ²)
2 級村道	21,059.50 m (114,176.93 m ²)	自転車歩行者道	7,475.60 m (14,846.88 m ²)



²⁷ 2010 年～2014 年までに支出したその用途に係る投資的経費の年平均です。

更新費用の試算条件

基本的な考え方	整備面積を更新年数で割った面積を 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じて費用試算する。(路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため年度別の把握が困難なため)
更新年数	15 年
更新単価	一般道路 4,700 円/㎡, 自転車歩行者道 2,700 円/㎡ (一般道路は「道路統計年報 2009」(全国道路利用者会議)で示されている平成 19 年度の舗装補修事業費(決算額)を舗装補修事業量で割って算定されたものから設定する。自転車歩行者道は、通常の車道の舗装版厚の半分程度であることを踏まえ、車道単価に道路打換え工の㎡単価の比率を乗じて設定する。)

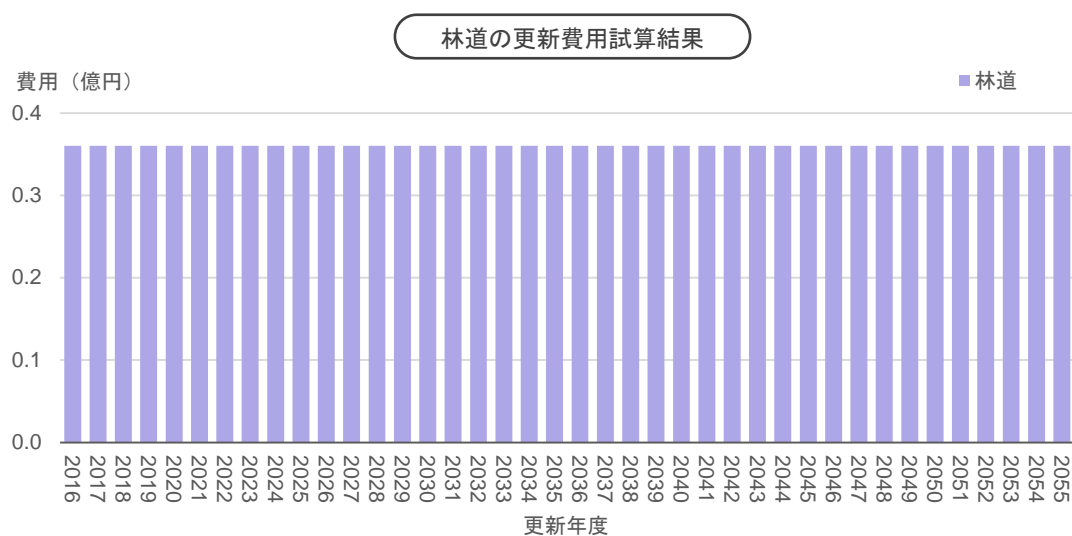
(2) 今後の方針

- 既存道路は使用状況などを踏まえながら、計画的かつ予防保全的な維持管理を行い、利用者の安全確保に努めるとともに、将来に向けて長期的に利用できるよう管理していきます。

2 林道

本村で保有している林道は、約 45,705m（道路面積約 199,708 m²）あります。そのうち舗装されている林道は約 22,50m（道路面積約 115,019 m²）です。

これら道路の今後 40 年間に必要となる整備額は約 14.4 億円、1 年あたり約 0.4 億円と試算されます。



更新費用の試算条件

基本的な考え方	整備面積（舗装されている林道のみ）を更新年数で割った面積を 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じて費用試算する。（路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため年度別の把握が困難なため）		
更新年数	15 年	更新単価	一般道路 4,700 円/m ²

(2) 今後の方針

- 1 道路 と同様に、使用状況などを踏まえながら、計画的かつ予防保全的な維持管理を行い、利用者の安全確保に努めるとともに、将来に向けて長期的に利用できるよう管理していきます。

3 橋梁

(1) 現状

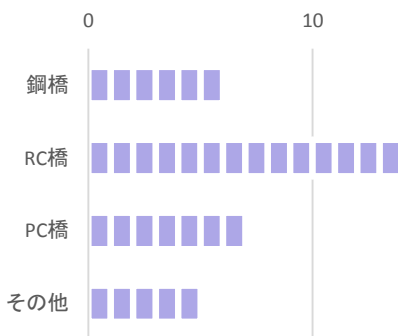
本村が管理する橋りょうは 32 橋（木橋除く）あります。²⁸

橋りょうの面積を経年別に分けると、現時点で 30 年以上経過している橋りょうは 1,570 m²と全体の約 50%を占めます。これらの橋りょうは 20 年後には竣工から 50 年を超えることとなり、今後改修工事または架けかえの検討を行っていく必要があります。

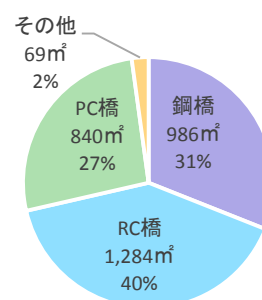
整備後年数別橋りょう面積



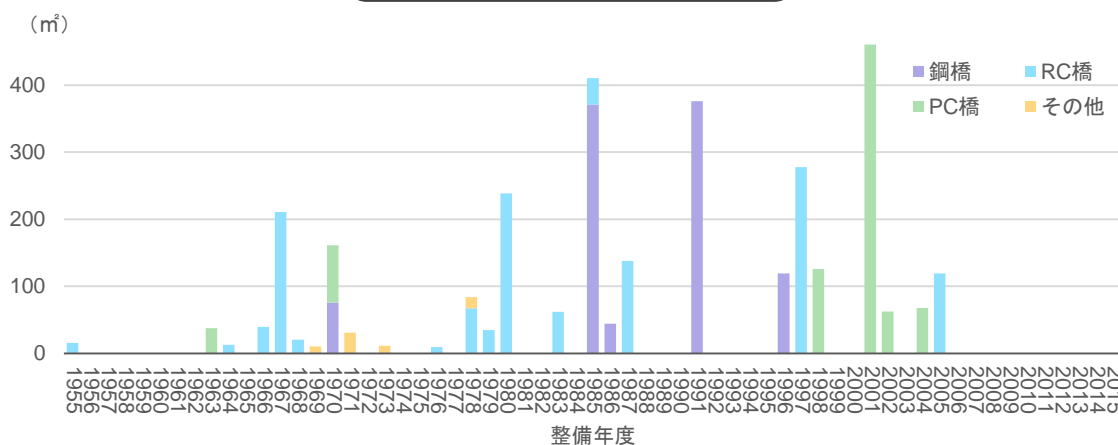
構造別橋りょう数



構造別橋りょう面積

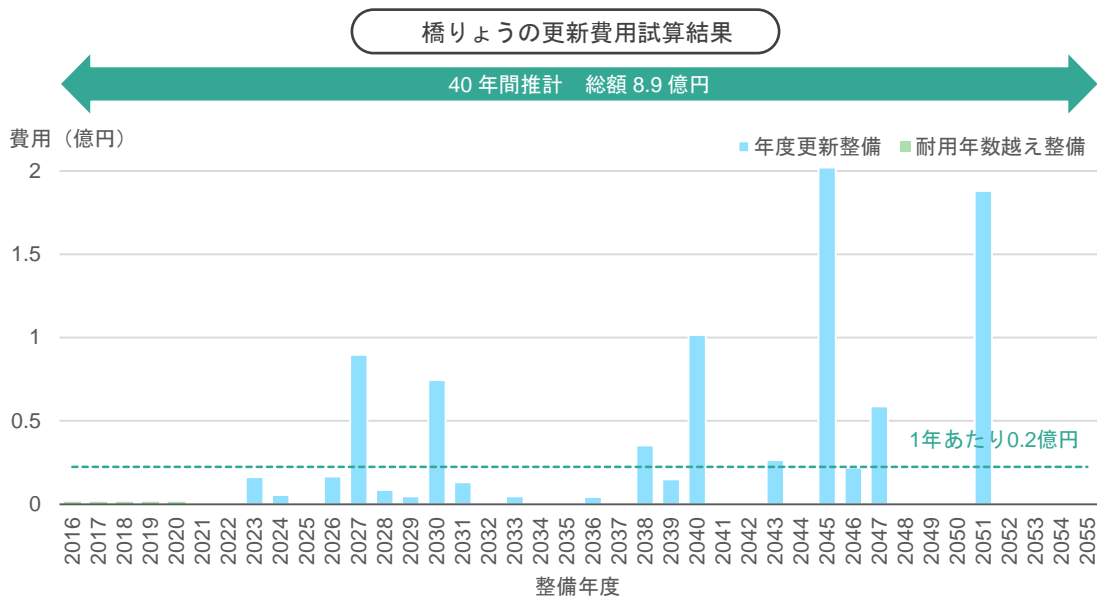


橋りょうの建設年度別保有面積



今後 40 年間に必要となる整備費は 8.9 億円、1 年あたり 0.2 億円と試算されます。

²⁸ 木島平村橋梁長寿命化計画報告書 表 2-1 橋梁一覧 参照。同一路線上の橋材の異なる橋は鋼材ごとに分けてカウントしています。



更新費用の試算条件

基本的な考え方	橋りょう面積に更新単価を乗じることにより更新費用を算出する。 試算時点で更新年数を既に経過し更新されずに残されている橋りょうは 5 年間で積み残しを処理する。		
更新年数	60 年	更新単価	PC 橋・RC 橋・石橋・木橋・その他 425 千円/㎡ 鋼橋 500 千円/㎡

(2) 今後の方針

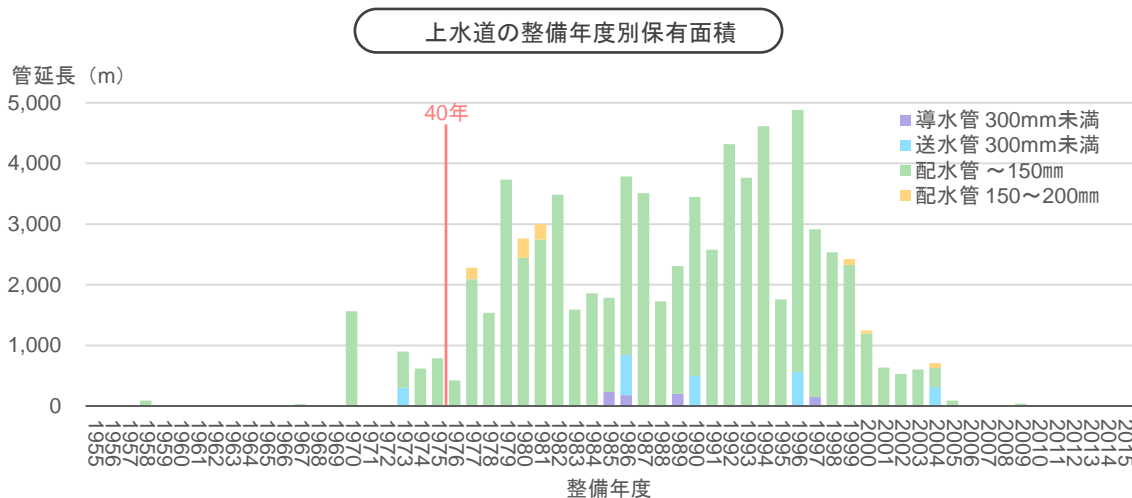
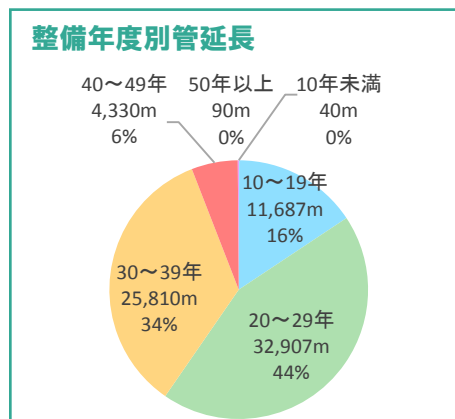
- 木島平村橋梁長寿命化修繕計画において、維持管理に関する方針、総合評価による優先度の判定、長寿命化によるコスト削減効果の検証などについて示しています。
 - ① 日常的な維持管理として、月 1 回のパトロール、年 1 回の巡回、その他定期的な簡易点検を繰り返し、異常の早期発見に努めるとともに、路面の塗装補修や排水升・伸縮装置のつまり除去など維持作業を随時実施します。
 - ② 現在の橋りょうを長寿命化計画に基づき修繕する場合と、修繕を行わず使用に耐えうる限界で架け替えを行う場合のコストを 1 橋ずつ検証した結果、長寿命化修繕計画対象の 26 橋のうち 6 橋を除き長寿命化によりコスト削減効果が期待できることが分かりました。
 - ③ 今後、長寿命化によりコスト削減効果が期待できる橋りょうをすべて修繕し、100 年間予防保全をし続けていく費用が 7 億 5,500 万円、修繕を行わずすべて架け替えた場合は 12 億 3,100 万円と試算され、長寿命化により 4 億 7,600 万円のコスト削減となることが分かりました。

4 上水道

(1) 現状

本村が保有する上水道施設は約 76,223m あり、主に 1970 年代後半から 1990 年代前半に整備されたものが多く、現時点では 20 年～40 年経過しているものが大半を占めます。

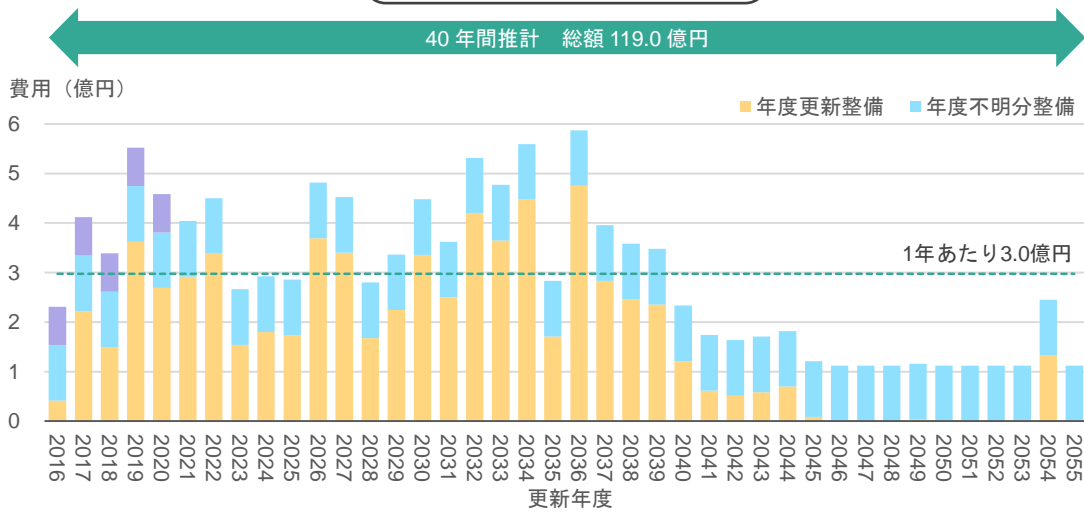
また一部、法定耐用年数の 40 年を経過した管も一部存在します。



今後 40 年間に必要となる整備費は 119 億円、1 年あたり 3.0 億円と試算されます。

なお、2010 年～2014 年までに支出された上水道に係る投資的経費は既存更新分に充てられたもので約 399 万円です。

上水道の更新費用試算結果



更新費用の試算条件

基本的な考え方	上水道管の延長長さに更新単価を乗じることにより更新費用を算出する。試算時点で更新年数を既に経過し更新されずに残されている管は5年間で積み残しを処理する。	
更新年数	40年	更新単価
		導水管及び送水管 300mm 未満 100 千円/m 配水管 ~150mm 97 千円/m 配水管 150~200mm 100 千円/m

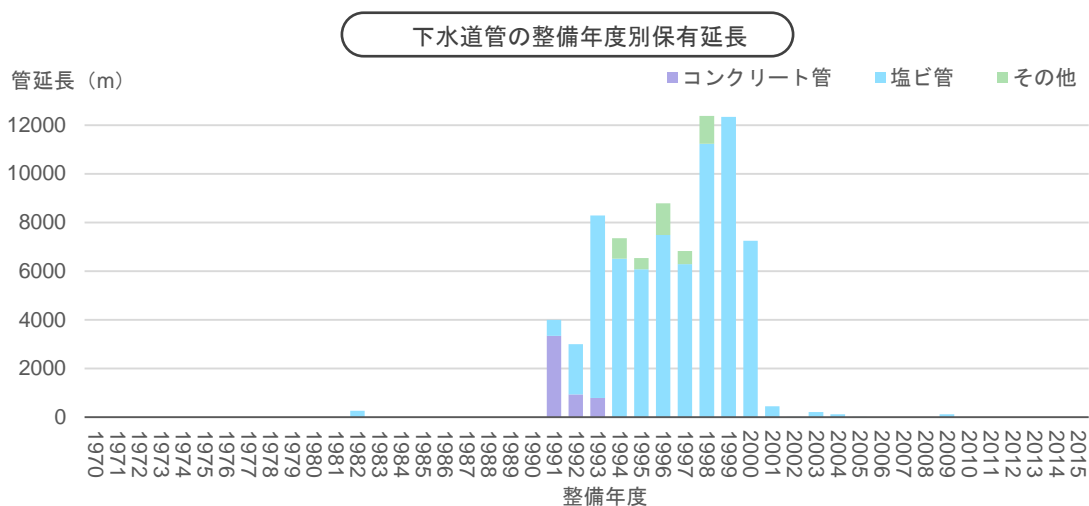
(2) 今後の方針

- 今後は管路の老朽化による更新が必要になってくることから、点検による施設の状況把握に努め、更新計画を策定し、適切な時期に更新を図っていきます。

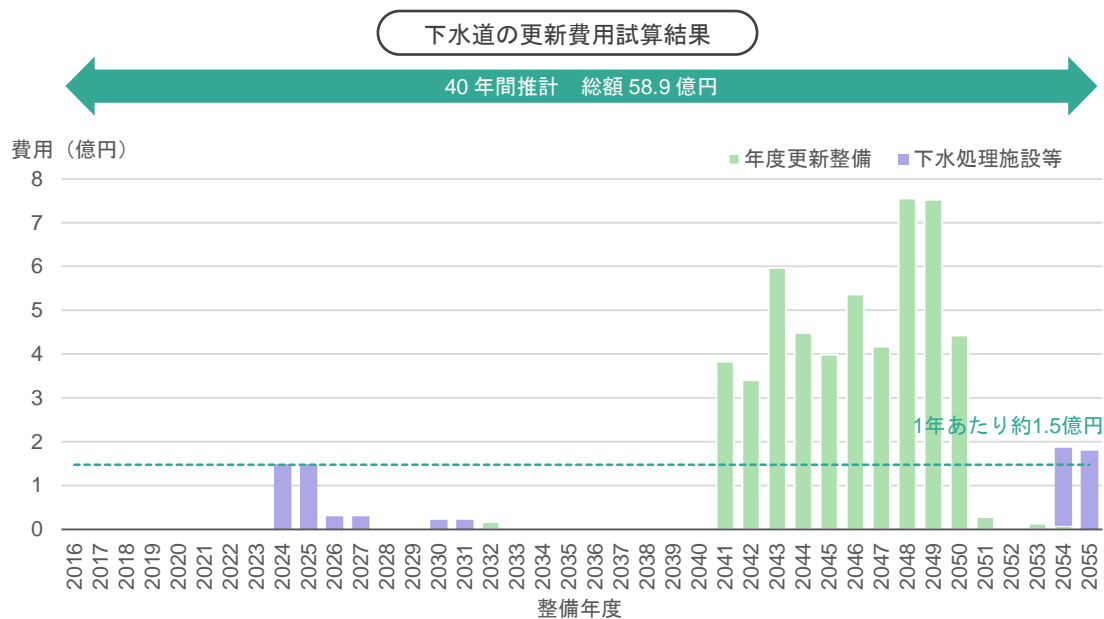
5 下水道

(1) 現状

本村が保有する下水道施設は約 78,000m の下水道管と、下水道処理施設及び農村集落排水施設があります。下水道管は大半が 1990 年代に整備されたものです。



今後 40 年間に必要となる整備費は 58.9 億円、1 年あたり 1.5 億円と試算されます。なお、2010 年～2014 年までに支出された下水道に係る投資的経費は既存更新分に充てられたもので約 407 万円です。



更新費用の試算条件

基本的な考え方	下水道管の延長長さに管径別の更新単価を乗じることにより更新費用を算出する。試算時点で更新年数を既に経過し更新されずに残されている管は5年間で積み残しを処理する。 下水処理施設などについては、公共施設の更新年数と同様の年数にて更新すると仮定する。		
更新年数	50年	更新単価	管径 ~250mm 61 千円/m 管径 251mm~500mm 116 千円/m 管径 501 mm~1,000mm 295 千円/m

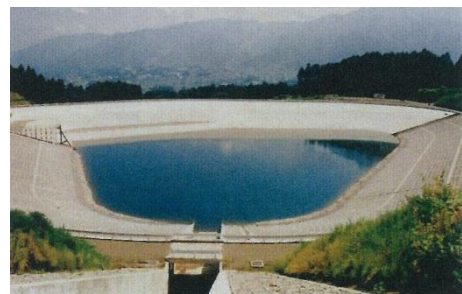
(2) 今後の方針

- 木島平浄化センターは、今後必要となる改修工事の事業費が高額のため、建替を含めて2020年度以降に施設のあり方を見直す予定です。
- クリーンピア糠千、クリーンピア馬曲の農業集落排水処理場は、将来的に特環下水道に接続をするのか、現在の施設を更新するのかについて検討していくこととしています。

6 防災ダム

(1) 現状

防災ダムは、集中豪雨等による洪水時に出水の流量を調整し、自然災害を未然に防ぐための施設で、総貯水量は125,000 m³のゾーン型ロックフィルダムです。1998年に建設され、1999年に長野県から本村に譲与を受けています。



(2) 今後の方針

ダムの今後の維持管理については、個別計画を策定していくとともに、予防保全型の維持管理を行い、施設の健全度を長期にわたり維持していきます。

